

## 学生確保の見通し等を記載した書類

滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科

人間看護学専攻 博士後期課程

## 目次

<b>1 新設組織の概要</b>	
（1）新設組織の概要	3
（2）新設組織の特色	3
<b>2 人材需要の社会的な動向等</b>	
（1）新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	3
ア．全国における社会的動向	
イ．地域における社会的動向	
（2）中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	7
ア．全国的動向	
イ．地域的動向	
（3）新設組織の主な学生募集地域	8
（4）既設組織の定員充足の状況	9
<b>3 学生確保の見通し</b>	
（1）学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	9
ア．既設組織における取組とその目標	
イ．新設組織における取組とその目標	
ウ．当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数	
（2）競合校の状況分析	11
ア．競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性	
イ．競合校の入学志願動向等	
ウ．新設組織において定員を充足できる根拠等	
エ．学生納付金等の金額設定の理由	
（3）先行事例分析	14
（4）学生確保に関するアンケート調査	14
（5）人材需要に関するアンケート調査等	15
ア．各種調査	
イ．採用意向調査	
ウ．社会的な人材需要と修了後の進路の見通し	
<b>4 新設組織の定員設定の理由</b>	16

## 1 新設組織の概要

### (1) 新設組織の概要

新設組織	入学定員	収容定員	所在地
滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程	2人	6人	滋賀県彦根市八坂町 2500

### (2) 新設組織の特色

本学は、大学院に人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程（以下、本研究科修士課程）を設置しており、今回は専攻の課程を変更して修士課程を博士前期課程に改めるとともに、博士後期課程を設置する。

新たに設置する人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程（以下、本研究科博士後期課程）では、①総合大学の強みを活かした「社会の変化や滋賀県民のニーズを的確に捉え、課題解決できる看護学教育・研究者の育成」、②これまで培ってきた地域との連携を活かした「県内の保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職の育成」を行い、滋賀県において質の高い看護学教育・研究を持続的に行うことを可能とし、滋賀県における看護職全体の質向上につなげる。また、本学と県内の保健・医療・福祉各機関が連携して滋賀県民の健康課題を解決し、「健康しが」の取り組みの促進および県民の健康と安寧に貢献する。

さらに、本研究科博士後期課程では、在職のまま入学する社会人学生を積極的に受け入れることを特色としており、そのために本研究科修士課程と同様に大学院設置基準第14条の教育方法の特例を適用し、土曜日等休業日や夜間の開講を実施するとともに長期履修制度を活用する。なお、授与する学位は「博士（看護学）」であり、学位の分野は保健衛生学関係（看護学関係）である。

## 2 人材需要の社会的な動向等

### (1) 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

#### ア. 全国における社会的動向

日本では、世帯の家族構成や地域社会の関係性の変化、複数の疾病や障害による健康問題の複雑化・長期化、経済格差による健康格差などによって、国民の健康へのニーズは多様化している。そこで、厚生労働省は令和7年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を推進している。このように、あらゆる療養の場で生活する人々を支え、高度化する医療に対応するために、看護職の看護実践力の強化をはじめ、教育力や研究力、チーム医療におけるマネジメント力やリーダーシップ力の育成が求められている。複雑で多様化する国民の健康へのニーズに応えるとともに、高度化する医療に対応できる質の高い看護職を育成するため、看護基礎教育では看護専門学校から大学への移行が急激に進んでいる。看護系大学の現状を見ると、令和5年5月現在、看護系大学 283 大学（入学定員数 26,023 人）、大学院修士課程 206 大学（入学定員数 3,111 人）、大学院

博士後期課程 114 大学（入学定員数 672 人）となっている。10 年前の平成 25 年度と比較すると、看護系大学 210 大学（入学定員数 17,779 人）、大学院修士課程 144 大学（入学定員数 2,474 人）、大学院博士後期課程 71 大学（入学定員数 519 人）から大幅に増加している【設置の趣旨、資料 1】。

しかし、一般社団法人日本看護系大学協議会および一般社団法人日本私立看護系大学協会が会員校 292 校を対象として令和 3 年に実施した「看護系大学（国公立）教員数に関する調査結果」【設置の趣旨、資料 2】によると、回答した 203 校のうち 80.8%（164 校）が、過去 6 年間に当該年度の 4 月 1 日時点で教員定数を充足できなかったと回答している。看護系大学数が増加している中で教員数は不足しており、教員の確保が課題となっている。

また、文部科学省高等教育局医学教育課調べ【設置の趣旨、資料 3】では、看護系大学の専任教員の構成年齢を平成 25 年度と令和 4 年度とで比較すると、50～59 歳の割合は 31%から 37%に、60 歳代の割合は 14%から 19%に増加している一方で、40～49 歳の割合は 33%から 29%に、30～39 歳の割合は 19%から 12%に減少している。このように、教員の半数以上の割合を占める 50・60 歳代が数年後に定年を迎えることが予測でき、大学教員の早急な育成が社会的に喫緊の課題である。

【設置の趣旨、資料 1】 文部科学省 令和 5 年度指定学校概況報告 p.2,6

【設置の趣旨、資料 2】

一般社団法人日本看護系大学協議会・一般社団法人日本私立看護系大学協会  
看護系大学（国公立）教員数に関する調査結果 p.2

【設置の趣旨、資料 3】 2023 年度日本看護系大学協議会定時社員総会資料  
「看護系大学の現状と課題（文部科学省高等教育局医学教育課）」 p.31

## イ. 地域における社会的動向

### ○「滋賀県保健医療計画」における看護職員養成の取り組み

滋賀県では「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～健康的な生活を送るための「医療福祉」の推進と地域包括ケアシステムの深化」を基本理念とした「滋賀県保健医療計画」を策定している。「第 7 次滋賀県保健医療計画」（平成 30 年 3 月策定、令和 4 年 9 月中間見直し）【設置の趣旨、資料 4】において、「多様な医療ニーズに応じた看護を提供するために必要な看護職員を養成・確保するとともに、資質を向上しながら働き続けることができる環境づくりの促進」および「在宅医療福祉を担う質の高い看護職員の確保と多様化する医療ニーズに対応できる専門性の高い看護職員の育成」が取り組みの方向性として掲げられている。具体的施策としては、「専門性の高い看護職員を養成するため、看護師等養成所の安定した運営を支援」すること、「看護師等養成所における充実した基礎教育を実施するため、養成所専任教員の資質向上や実習指導者の養成」に努めること、「医療施設から在宅療養へ移行する医療依存度の高い利用者が増加するなど多様化する医療ニーズに対応できるよう、看

看護職員の資質向上を支援」することが明記されており、地域社会として資質の高い看護職の養成が必要とされている。なお、令和6～11年度を対象とした「第8次滋賀県保健医療計画」の素案【設置の趣旨、資料5】が現在検討されているところであるが、資質の高い看護職の育成については引き続き取り組みに含まれる見込みである。本県の看護職員養成の取り組みを推進するためには、博士後期課程における看護学教育・研究者の育成および管理的指導者としての高度看護専門職の育成が必要である。

【設置の趣旨、資料4】 第7次滋賀県保健医療計画 第1部、第3部第4章

【設置の趣旨、資料5】 令和5年度第3回滋賀県医療審議会資料

「資料1－1 滋賀県保健医療計画（素案）の概要」

#### ○看護職員の不足・地域格差、医療資源の偏在

厚生労働省が令和元年に公表した「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ」における需給推計では、滋賀県では令和7年までに709～2,097人の看護職員が不足すると推計されている。また、滋賀県においては医療人材の地域格差も課題となっている。滋賀県では、二次保健医療圏として7つの圏域（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、湖西）を設定している【設置の趣旨、資料6】。圏域別に令和4年度の人口10万人あたりの就業看護職員数を見ると、滋賀県の平均が1240.1人となっているのに対し、甲賀・東近江・湖東・湖西医療圏では平均に達していない。中でも、本学が位置する彦根市が属している湖東医療圏では、人口10万人あたりの看護職員数が1056.0人と最も少なくなっている。同じく圏域別に専門性の高い認定看護師および専門看護師数を比較すると、滋賀県全体での認定看護師および専門看護師数が約300人となっている中、湖東医療圏では30人弱であり、約1割程度である。湖東・湖北・湖西医療圏を滋賀県北部、大津・湖南・甲賀・東近江医療圏を滋賀県南部と考えると、7割以上が南部に偏っており、大きな格差がある【設置の趣旨、資料7】。

滋賀県においては、病院数・一般診療所数・病床数・医師数などの医療資源についても南部に偏っている状況であり、医療サービス提供体制に地域格差が生じている。入院患者の受療動向を見ると、湖東・湖西医療圏では5疾病（がん・脳血管障害・心疾患・糖尿病・精神疾患）のすべてにおいて圏域外への流出率が20%を超えており、地域包括ケアシステムを推進している中、医療を地域で完結できているとは言い切れない状況である【設置の趣旨、資料8】。さらに、滋賀県の高齢化率は全国平均より低いものの、これらの地域は30%を超え、前述した看護職員、認定看護師および専門看護師が不足している地域にあたる。

限られた医療資源の中で、効果的で一人ひとりに応じた切れ目のない医療福祉サービスを提供して地域包括ケアシステムを推進するためには、医療・保健・福祉機関の連携が不可欠である。博士後期課程を設置して、チーム医療におけるマネジメント

力・リーダーシップ力を備える地域の保健医療分野の管理的指導者を養成し、看護の質を高めることは、医療の地域格差の改善につながるものである。

【設置の趣旨、資料6】 二次保健医療圏別 人口10万人あたりの就業看護職員数

【設置の趣旨、資料7】 二次保健医療圏別 認定看護師・専門看護師数

【設置の趣旨、資料8】 令和5年度第2回滋賀県医療審議会資料

「資料1-2 二次保健医療圏のあり方について」p.13-14

#### ○地域からの要望

本研究科博士後期課程設置に関して、滋賀県、公益社団法人滋賀県看護協会および一般社団法人滋賀県病院協会から要望書【設置の趣旨、資料9】が提出されている。要望書では、本研究科博士後期課程の設置により、滋賀県内の医療人材に対する地域格差の是正および優秀な人材の県外流出を防止できるとともに県内の保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を輩出することで、滋賀の看護の質向上への貢献を期待されている。

#### 【設置の趣旨、資料9】関係機関からの要望書

#### ○地域における保健系大学院の動向

別紙1【資料1】のとおり、看護分野を含む保健系の大学院博士後期課程の入学定員充足状況について、特に公立大学大学院の保健系研究科博士後期課程は近年100%を超える充足状況であり、各公立大学の設置地域におけるニーズが大きい。本学の位置する滋賀県においては、令和5年度現在看護系の大学院博士後期課程が設置されておらず、令和6年4月に滋賀県南部にある国立の滋賀医科大学に開設される予定の1校のみである。滋賀県北部にある本県唯一の公立の看護系大学院修士課程を有する本学に博士後期課程を設置する意義は大きく、地域における高度な看護系人材の要請に応えるものである。

#### 【資料1】新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙1）

以上のように、看護系大学が増加し、看護専門分野の修士課程および博士後期課程も年々増加しており、博士の学位を持ち、高度な研究能力を有する看護専門分野の教育研究者の必要性は益々高まっている。また、地域包括ケアシステムを推進している今、地域の保健医療政策を先導する高度な専門性を備えた人材および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者の養成が必須である。

特に本研究科修士課程では慢性疾患看護・在宅看護の専門看護師を養成しており、博士後期課程を設置してそれらの学生がさらに高度な専門知識を身につけることにより、看護実践者としてだけでなく、高度看護専門職として地域の保健医療を取り巻く課題

解決に向けて貢献することができる。

これらのことから、本研究科博士後期課程に対する期待および本研究科博士後期課程が養成する人材に対する需要は十分に高いと考える。

## (2) 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

本研究科博士後期課程の入学対象として、修士の学位を持つ看護系大学や看護専門学校など看護学教育を行う教員および保健・医療・福祉機関における看護職を想定している。

### ア. 全国的動向

一般社団法人日本看護系大学協議会および一般社団法人日本私立看護系大学協会が 2022 年度に実施した「看護系大学に関する実態調査」【資料 2】における 2021 年度の最上位取得学位名称別の教員数によると、回答した 282 課程の教員 9,097 人のうち博士の学位を有している者は 3,461 人 (38.0%)、修士の学位を有している者は 4,986 人 (54.8%) である。学位の名称別で見ると、本研究科博士後期課程の入学対象者となる看護学の修士の学位を有している者が 3,303 人で最も多くなっており、今後の博士の学位取得に期待が持てる。

また、文部科学省の令和 5 年度指定（認定）学校概況調査【設置の趣旨、資料 1】における令和 4 年度看護系大学院修了者の進路状況によると、修士課程修了者は医療機関などへの就職者が 71%を占めている。本研究科博士後期課程は、入学対象者として、修士の学位を持つ看護学教育を行う教員および保健・医療・福祉機関における看護職を想定しており、医療機関等において臨床経験を重ねた修士修了者の存在は博士後期課程への進学に期待が持てる。

【資料 2】 一般社団法人日本看護系大学協議会・一般社団法人日本私立看護系大学協会

2021 年度（2022 年度実施）看護系大学に関する実態調査 p.189-190

【設置の趣旨、資料 1】 文部科学省 令和 5 年度指定学校概況報告 p.9

### イ. 地域的動向

国立研究開発法人科学技術振興機構の研究人材ポータルサイト（JREC-IN Portal）により、近畿・東海圏における看護系大学の教員公募状況【資料 3】を調査したところ、教授・准教授においては、応募資格の要件に博士の学位を必須とする大学がほとんどであることから、看護系大学数の増加にともない博士後期課程への進学ニーズがさらに高まるものと考えられる。

滋賀県内においては、令和 5 年 4 月現在で、看護学の修士の学位が取得できる大学院を設置している大学は 3 校（国立 1 校、公立 1 校、私立 1 校）となっている。各入学定員は国立の滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻 16 人、公立の滋賀県立大学大学院人間看護学研究科 8 人、私立の聖泉大学大学院看護学研究科 6 人で合計 30 人（収

容定員 60 人) である。令和 5 年 5 月現在の在学者数は、それぞれ 48 人、22 人、9 人で、合計すると収容定員を上回っている。令和 4 年度における修了人数はそれぞれ 6 人、7 人、7 人となっているが、今後も毎年同程度の学位取得者が修了することが見込まれ、継続して入学対象者が輩出されると想定される。

また、令和 4 年度に滋賀県が実施した「看護職実態調査」【資料 4】における看護に関する最終学歴によると、回答した県内の看護師等学校養成所（看護系大学・専門学校）に勤務する看護教員 134 人のうち、最も多いのは「専門学校卒業」で 44.0%となっている。次いで「大学院(修士課程)修了」が 23.9%で、「大学院(博士課程)修了」は 12.7%にとどまっており、入学対象者が一定数存在していることが分かる。

**【資料 3】 近畿・東海圏における看護系大学の教員公募状況**

**【資料 4】 令和 4 年度滋賀県看護職実態調査結果 p. 138**

これらのことから、本研究科博士後期課程の入学対象者数の動向としては十分に期待できると考える。

### (3) 新設組織の主な学生募集地域

前述したように、令和 5 年 5 月現在、看護系大学は 283 大学、大学院修士課程は 206 大学、大学院博士後期課程は 114 大学となっており、滋賀県内で看護系大学院を設置している大学は 3 校（国立 1 校、公立 1 校、私立 1 校）で、修士課程の各入学定員は国立校 16 人、公立校 8 人、私立校 6 人で総定員数 30 人である。滋賀県においては、令和 5 年度現在は博士後期課程未設置であり、令和 6 年 4 月に滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程が開設する予定である。また、看護系大学院においては、病院や学校等に勤務しながら博士後期課程に入学する社会人学生を想定しており、本研究科博士後期課程の主な学生募集地域としては、本学の位置する滋賀県北部湖東地域を中心とした滋賀県および生活圏の近い岐阜県西部の西濃地区や、福井県南部の嶺南地区と考えている。なお、滋賀県に隣接する府県で博士後期課程を設置しているのは、岐阜県が 1 校、三重県が 1 校、福井県が 1 校、京都府は 4 校で計 7 校のみである（令和 5 年 4 月現在）。

また、別紙 1【資料 1】のとおり、滋賀県内に所在する大学院博士後期課程（国立・公立・私立）では、近年入学定員を充足していないものの、充足率は上昇傾向にある。また、全国の看護分野を含む保健系の大学院博士後期課程の入学定員充足状況については、特に公立大学大学院の保健系研究科博士後期課程は近年 100%を超える充足状況であり、各公立大学の設置地域におけるニーズが大きい。滋賀県北部にある本県唯一の公立の看護系大学院修士課程を有する本学に博士後期課程を設置する意義は大きく、地域における高度な看護系人材の要請に応えるものである。

滋賀県内に令和 6 年度開設予定の滋賀医科大学大学院医学系研究科博士課程看護学専攻は、滋賀県南部で京都市に隣接する位置にあり、京都や大阪の大都市と繋がる生活圏である。滋賀県北部に位置する本学と滋賀医科大学では生活圏や地域課題に違いがある。

本学の博士後期課程の設置により修士の学位を持つ保健師・助産師・看護師の博士後期課程進学希望者の門戸が開かれることで、滋賀県北部の看護職のキャリア支援につながると考える。

#### (4) 既設組織の定員充足の状況

今回は大学院人間看護学研究科人間看護学専攻の課程変更認可申請のため、該当しない。

### 3 学生確保の見通し

#### (1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

##### ア. 既設組織における取組とその目標

###### ○(人間看護学研究科 修士課程) オープンキャンパスでの個別相談会

学部対象に実施しているオープンキャンパスにおいて、大学院進学希望者を対象とした個別相談会を実施している。大学院個別相談会は、令和4年度以降毎年実施し、指導教員が相談に応じている。

別紙3【資料5】のとおり、令和4年度に実施した個別相談会には10人の参加者があり、8人の受験対象者のうち1人が令和5年度、2人が令和6年度入試をそれぞれ受験しており、令和5年度入試を受験した1人はその後入学している。

###### ○公開講座等で大学案内パンフレットの配布、大学院紹介の時間を設ける

本学附属施設の地域交流看護実践研究センターは、地域住民の健康の維持・増進のため、地域に開かれた教育研究機関として、県内の看護関係者と滋賀県立大学との交流・連携を深め、地域での看護研究課題とその解決方策を探究し、大学での学術研究の一層の充実を図るとともに、県内看護職者の資質の向上に寄与することを目的とした組織である。

当該センターの活動として、専門性向上を目指した講演会、専門講座等の公開講座を実施している。公開講座等参加者に対して、大学案内パンフレットや、オープンキャンパス前には前述の個別相談会の案内を配布し、入学希望者に対しては学生募集要項の配布を行っている。

別紙3の資料のとおり、公開講座参加者がその後大学院修士課程に入学している。

###### ○学外の看護職者を対象とした研究相談時における大学案内パンフレットの配布、大学院の紹介

本学附属施設の地域交流看護実践研究センターにおいて、看護介入の評価や検証・開発などについて、共に考え研究できる場として、看護研究相談体制を整備している。看護研究相談は、令和3年度に16件、令和4年度に12件の実績があった。

看護研究相談者に対して、大学案内パンフレットや学生募集要項を用いて進学についても案内を行っている。別紙3の資料のとおり、平成29年～令和2年の研究相

談利用者のうち、1人が大学院修士課程に進学している。

看護研究相談を希望する看護職者の中には、大学院進学を希望する者もいることから、この取り組みは継続していく。

## 【資料5】既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績（別紙3）

### イ. 新設組織における取組とその目標

#### ○オープンキャンパスでの大学院相談会の実施

学部対象に実施するオープンキャンパスで、博士前期課程、博士後期課程の個別相談会を実施する。前述の個別相談会参加希望者の中には、説明会に参加した年度ではなく、翌年度の入試を受験している者もいることから、博士後期課程の相談会を実施することはもとより、修士課程（博士前期課程）志願者に対しても、今後のキャリア形成の選択肢として博士後期課程の紹介を行う。

多くの進学希望者が来場するオープンキャンパスで、全体説明会等でも大学院の紹介を行い、学生確保につなげる。

#### ○人間看護学研究科の広報活動の強化

本学附属施設の地域交流看護実践研究センターと連携し、前述の公開講座等の参加者に対して積極的に学生募集の案内を行う。参加者は社会人が多いことから、在職しながら大学院に進学することがイメージできるよう、長期履修制度や、夜間・土曜日開講の案内、履修計画モデルを示す等、より効果的な広報活動を行う。

公開講座等の参加者だけでなく、当該センターが実施している、臨床現場で看護研究をサポートする立場にある人を対象に行う看護研究学習会参加者や、看護研究相談者に対しても博士後期課程の広報を行う。

また、本学人間看護学部の実習先などへの訪問時や滋賀県内の看護職員が多く集まる会議時などに、大学案内パンフレットや学生募集要項を配布し、博士後期課程の周知を図る。

さらに、大学ホームページにおいて、博士後期課程の人材養成目的や教育研究内容等の大学院情報の充実を図り、一般に向けても広く発信する。

#### ○大学院人間看護学研究科説明会の開催

オープンキャンパス時の大学院相談会とは別に、学生募集要項完成後に大学院人間看護学研究科説明会を開催し、教育研究内容や履修モデル、研究指導スケジュール等の説明を行う。博士後期課程への進学希望者だけでなく、修士課程（博士前期課程）志願者に対しても合同で説明会を実施し、博士後期課程への進学も視野に入れたキャリアプランを提供できるようにする。学部卒業生や修士修了生、前述の公開講座等参加者、学生確保・人材需要アンケート送付先等へ案内するとともに、在学生に対してはオリエンテーション時や指導教員を通じて周知する。

## ウ. 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

既設組織での取組結果から、オープンキャンパスでの説明会や、地域交流看護実践研究センターの公開講座等で大学院学生募集の案内を行うことは有効と言える。また、後述する学生確保に関するアンケートへの結果からもわかるように、本研究科博士後期課程への進学希望者が一定数いることから、イで述べた取組を実施し学生確保につなげ、毎年2人の入学者を確保していく。

## (2) 競合校の状況分析

### ア. 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

#### ○競合校の選定理由

前述したように、令和5年現在、本研究科博士後期課程の主な学生募集地域である滋賀県内に看護系大学院の博士後期課程は設置されていないが、令和6年4月には滋賀県南部に位置する滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻に、博士後期課程が設置される予定である。本研究科博士後期課程と同様に滋賀県内に設置され、滋賀県や関西圏内外における看護力の向上へ寄与することを目標としていること、国公立であることなどの類似性があり、競合校として考えられる。

また、滋賀県北部に位置する本学においては、岐阜県西部の西濃地区や、福井県南部の嶺南地区は滋賀県南部よりも生活圏が近い。そのため、既存の近隣での競合校は岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士後期課程である。公立であること、看護実践の研究能力を付与する教育を担うことのできる看護職者を育てるという目標を掲げていること、定員規模が入学定員2人（収容定員6人）であることなど、本研究科博士後期課程との類似性がある。



#### ○競合校との比較分析

滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程には、生涯発達看護実践科学部門とケアシステム創成看護科学部門の2部門が設置される予定である。生涯発達看護実践科学部門では複雑化・多様化しつつある人の生涯にわたる健康課題に対応できる看護実践について、学術的理論に基づき科学的に牽引できる人材を、ケ

アシテム創成看護科学部門では病院から地域へ切れ目のない看護ケアシステムを創成し、その仕組みを実現できる人材を育成するとされている。博士前期課程では、厚生労働省認可の特定行為研修を受講することも可能となるため、博士後期課程では教育、研究、特に実践者の養育を目的とするためエビデンスを実践に適應することや臨床応用の実行可能性を高めるための方略といった教育内容が取り入れられている。

岐阜県立看護大学大学院は看護系単科大学院である。博士後期課程では専門領域を統合した広域実践看護学の1領域で構成され、岐阜地域の看護行政・看護政策にかかわる看護実践研究の課題を明確にするなど岐阜県を重視した大学・大学院での看護学教員としての基礎的能力の育成を目的とした教育内容が取り入れられている。

一方、これらの競合校の教育内容と総合大学の強みを活かした本研究科博士後期課程との教育内容には違いがある。例えば、本研究科博士後期課程では、地域課題解決に貢献するICT手法の研究開発とそれに資するICT高度人材育成を行う教育活動を行うことを目的として本学に設置されている「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」と連携し、情報工学や教育工学等の工学的視点や技術を取り入れた教育を行うこととしている。この他にも、他研究科教員が協力して授業を行うなど、幅広い視点から教育を推進する。

また、本大学は附属病院を持たないため、実習施設が県内全域にわたっており、学部における実習では本学教員が各施設の臨床教授（准教授・講師）とともに教育に携わっている。また、「地域交流看護実践研究センター」を設置して、地域の看護職員の資質向上に向けて卒後教育を実施している。これらの実績も活かし、本研究科博士後期課程では社会の変化や地域のニーズを見据えて、豊かな生活が過ごせる地域社会を支える高度な看護実践や、地域に根ざした管理的指導および教育研究を創造・開発できる人材を育成する。

また、岐阜県立看護大学大学院では、入学金は岐阜県内の者が226,000円、県外の者が338,000円、授業料は年額535,800円に設定されている。滋賀県から入学する場合の初年度納付金は873,800円で、後述する本研究科博士後期課程の初年度納付金と比較して高額となる。

なお、本学大学院では、公立大学法人滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金交付要綱【資料6】を定め、博士後期課程における研究活動の支援を図り、優秀な博士後期課程の人材を確保することを目的として博士後期課程奨学金の制度を設けている。この制度は本学独自の支援制度であり、奨学金の交付額は300,000円（月額25,000円）である。奨学金は返還不要であり、博士後期課程の経済的負担を軽減する制度となっている。また、本学大学院博士前期課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料は不要であるため、本学大学院は博士前期課程に在籍する者にとって学生納付金の面で優位となる。

## 【資料6】 公立大学法人滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金交付要綱

## イ. 競合校の入学志願動向等

滋賀医科大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程は令和6年4月に設置されるため、入学志願状況の把握ができない。

岐阜県立看護大学大学院看護学研究科博士後期課程の直近3年間の入学状況は、下表のとおりであり、毎年入学定員を充足している状況である。なお、過去の志願者数と合格者数はホームページで公表されていない。

	入学定員	受験者数	受験倍率	入学者数	定員充足率
令和5年度	2人	4人	2.0倍	2人	100%
令和4年度	2人	3人	1.5倍	2人	100%
令和3年度	2人	3人	1.5倍	2人	100%

また、本研究科博士後期課程の基礎となる修士課程における近年の入学志願動向は、直近3年間の定員充足率が平均で108%となり、入学定員を充足している状況である。

以上のように、既存の競合校では近年毎年入学定員を上回る受験者がおり、継続して入学定員を充足していること、また本研究科修士課程の近年の定員充足率の平均が100%を超え、博士後期課程の入学資格取得者を継続して輩出していることから、本研究科博士後期課程においても入学定員の充足が見込めると考える。

## ウ. 新設組織において定員を充足できる根拠等

競合校の入学定員は充足しているため、該当しない。

## エ. 学生納付金等の金額設定の理由

本研究科博士後期課程の授業料等については公立大学法人滋賀県立大学における授業料その他の料金に関する規程【資料7】に定められており、本学既存の大学院他研究科と同額とする。前述の競合校を含めた学生納付金は、下表に示すとおりである。なお、本学大学院博士前期課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学金は不要である。

名称	入学金		授業料年額	初年度納付金
	県内の者	県外の者		
滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科	282,000円	423,000円	535,800円	817,800円
				958,800円
滋賀医科大学大学院 医学系研究科看護学専攻	282,000円		535,800円	817,800円
岐阜県立看護大学大学院 看護学研究科	226,000円	338,000円	535,800円	761,800円
				873,800円

### 【資料7】 公立大学法人滋賀県立大学における授業料その他の料金に関する規程

### (3) 先行事例分析

本研究科と同様に、公立大学大学院で、近年看護学研究科の修士課程を博士前期課程に変更したうえで博士後期課程を設置した事例を分析する。令和5年5月1日現在の博士後期課程の在籍学生数を確認したところ、下表のとおりであった。

名称	設置年度	入学定員	収容定員	学生数	定員充足率
新見公立大学大学院	令和5年度	2人	2人	2人	100%
福島県立医科大学大学院	令和4年度	2人	4人	3人	75%
名桜大学大学院	令和4年度	2人	4人	5人	125%
山梨県立大学大学院	令和3年度	3人	9人	11人	122%

定員充足率を平均すると105.5%であり、公立大学大学院における看護学分野の博士後期課程では定員を充足する見込みが高いことが分かった。

### (4) 学生確保に関するアンケート調査

博士後期課程設置のための基礎資料として、本研究科修士課程の修了生・在学生、県内や近隣府県の病院や大学・看護学校等に協力いただき、修士の学位を取得見込みあるいは修士の学位をお持ちの看護教員・看護職を対象に、令和5年12月に無記名によるニーズ調査を実施した【資料8】。

その結果、合計82人から回答を得た。回答者のうち、博士後期課程への進学を考えている者(①)は27人であり、修士学位取得済みまたは修士課程在学中であった。そのうち、博士後期課程に進学する場合の大学院の設置者の希望として公立を含む回答(②)は26人、関心がある分野として看護学関係を含む回答(③)は25人であった。本研究科博士後期課程を第一志望として受験する者(④)は10人、第二志望として受験する者は9人、受験して合格した場合に入学する者(⑤)は12人(うち第一志望受験者10人、第二志望受験者2人)となった。本研究科博士後期課程への明確な入学意思を示すと考えられる、上記①～⑤の5つの条件すべてにおいて合致する者は9人で、入学定員(2人)の4.5倍となり、入学定員を上回ることが確認できた。

この9人の入学希望時期については、「開設予定年度(令和7年度)」と回答した者は2人(令和7年3月までに修士課程修了予定)となり、博士後期課程開設時に定員を確保できることを確認した。また、「開設時ではないが、2～3年以内」と回答した者は2人、「将来、必要性を感じた時」と回答した者は5人となり、中長期的な学生確保につながる潜在的な志願者が一定数存在することが分かった。

なお、本研究科博士後期課程への入学希望者全体となる23人(受験して合格した場合に「入学する」12人および「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」11人)で見ると、「開設予定年度(令和7年度)」と回答した者は4人、「開設時ではないが、2～3年以内」と回答した者は4人、「開設時ではないが、4～5年以内」と回答し

た者は6人、「将来、必要性を感じた時」と回答した者は9人となる。

博士後期課程開設にあたっては、研究指導体制に加え、在職したまま学ぶための制度を求める意見が多いことが分かった。「夜間・土曜日開講」や「長期履修制度」等については、現行の本研究科修士課程において導入している制度であり、博士後期課程の開設にあたっても同様の制度を整備する必要があることが確認できた。また、「学費」については負担を軽減する制度への期待を示唆していると考えられる。本学においてはすでに博士後期課程奨学金制度があり、広く周知することで入学希望につながると考えている。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、本研究科博士後期課程の入学定員を満たす学生は確保できるものと判断できる。また、在職していても学びが継続できるような制度および学費の負担を軽減する制度を整備し、本研究科の教育研究等の特色や魅力とあわせて広く周知することで入学希望者はより一層増加すると想定でき、開設当初だけでなくその後の継続的な定員充足の可能性も高いと考えている。

#### **【資料8】 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関するニーズ調査（調査結果・調査対象一覧・調査依頼文・設置構想案）**

また、本学専任講師および実習担当教員に対し、博士後期課程進学希望に関する調査を実施したところ、過去5年間の博士後期課程進学者（令和6年度は進学予定者）は下表のとおりであった。平均すると、1年に1人以上が博士後期課程に進学していることが分かる。なお、専任講師および実習担当教員のうち、博士学位未修得者は7人であり、本研究科に博士後期課程が設置されれば進学が期待される。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0人	5人	1人	0人	1人

### **(5) 人材需要に関するアンケート調査等**

#### **ア. 各種調査**

先に述べたとおり、一般社団法人日本看護系大学協議会および一般社団法人日本私立看護系大学協会が会員校292校を対象として令和3年に実施した「看護系大学（国公立）教員数に関する調査結果」【設置の趣旨、資料2】によると、回答した203校のうち80.8%（164校）が、過去6年間に当該年度の4月1日時点で教員定数を充足できなかったと回答している。看護系大学数が増加している中で教員数は不足している状況であることが分かる。

また、文部科学省高等教育局医学教育課調べ【設置の趣旨、資料3】では、看護系大学の専任教員の構成年齢を平成25年度と令和4年度とで比較すると、50～59歳の割合は31%から37%に、60歳代の割合は14%から19%に増加している一方で、40～49歳の割合は33%から29%に、30～39歳の割合は19%から12%に減少している。このこと

から、教員の半数以上の割合を占める 50・60 歳代が数年後に定年を迎えることが予測できる。

これらの調査により、博士後期課程が養成する人材は現在において需要があることが確認でき、さらに将来においても需要の拡大が予測される。

#### イ. 採用意向調査

令和 5 年 6～7 月に、採用意向調査【資料 9】を実施した。隣接する県を含め本学から通学可能な地域を対象として、看護系大学大学院研究科長および看護専門学校学校長ならびに 100 床以上の病院や本学人間看護学部実習機関、各市町村および健康福祉事務所、訪問看護ステーションの看護管理者・採用担当者を対象とした合計 74 施設へ実施し、32 件の回答を得た。

採用意向調査では、本研究科博士後期課程が養成する人材の社会的な必要性については、「とても必要である」と「ある程度必要である」を合わせると 100%であり、本研究科博士後期課程修了生が社会に求められており、博士後期課程の設置が人材需要の社会的な動向等をふまえていることが確認できた。

また、本研究科博士後期課程修了生の採用に対して肯定的な回答（「採用したい」8 件および「採用を検討したい」9 件）を合わせると 17 件(53.1%)となり、半数以上の機関に何らかの採用意向があることが分かった。さらに、採用に対して肯定的な回答をした機関における採用可能人数の回答をもとに採用意向人数を集計したところ、「採用したい」と回答した 8 施設の採用意向人数は 12 人となり、入学定員(2 人)の 6 倍であった。また、「採用を検討したい」と回答した 9 施設の採用意向人数 9 人を含めると 21 人となり、入学定員の 10.5 倍となった。これらにより、入学定員を超える人材需要があることが確認できた。

#### ウ. 社会的な人材需要と修了後の進路の見通し

ア. およびイ. の各調査結果をふまえると、看護教員の需要、医療機関等からの需要があり、また在職者は修了後には所属機関へ戻ることが想定されることから、修了者の進路は十分に確保でき、本研究科博士後期課程の設置は社会的な人材需要の見通しをふまえた計画であると判断できる。

**【資料 9】 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関する採用意向調査（調査結果・調査対象一覧・調査依頼文・設置構想案）**

## 4 新設組織の定員設定の理由

本研究科修士課程では、現在 8 人の入学定員を設けており、平成 19 年の開設以来、修士課程の修了生は 96 人（令和 5 年 4 月現在）にのぼり教育現場や各実践現場などで活躍している。修士課程は、あらゆる人の生活の場への援助的介入を可能とする基盤看護学部門とライフステージ特有の問題・課題に対応する生涯健康看護学部門を開設しており、この構

成をうけて、修士課程での課題をさらに発展させていくために博士後期課程では、基盤看護学研究部門および看護実践科学研究部門を開設することとする。そのため、本研究科博士後期課程の定員数は、既設の本研究科修士課程の入学定員数および収容人数との均衡、上記のアンケート調査結果から勘案した進学ニーズを考慮し、また他大学院の同様の分野の博士後期課程の定員を参考に、入学定員を2人（各研究部門1人程度）とする。また、博士後期課程の標準修業年限3年としていることから、収容定員を6人とする。

学生確保の見通し等を記載した書類  
(資料)

滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科  
人間看護学専攻 博士後期課程

## 目 次

【資料 1】	新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙 1）	3
【資料 2】	一般社団法人日本看護系大学協議会・一般社団法人日本私立看護系 大学協会 2021 年度（2022 年度実施）看護系大学に関する実態調査	4
【資料 3】	近畿・東海圏における看護系大学の教員公募状況	10
【資料 4】	令和 4 年度滋賀県看護職実態調査結果	12
【資料 5】	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績（別紙 3）	15
【資料 6】	公立大学法人滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金交付要綱	16
【資料 7】	公立大学法人滋賀県立大学における授業料 その他の料金に関する規程	23
【資料 8】	滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関する ニーズ調査（調査結果・調査対象一覧・調査依頼文・設置構想案）	26
【資料 9】	滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関する 採用意向調査（調査結果・調査対象一覧・調査依頼文・設置構想案）	52

# 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1			#DIV/0!
2			#DIV/0!
3			#DIV/0!
4			#DIV/0!
5			#DIV/0!
	全 体		#DIV/0!

大学院博士後期課程認可申請の場合、左表は作成不要

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

（滋賀県内に所在する大学院博士後期課程の定員充足状況 国立・公立・私立）

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	滋賀県	47.86%	51.43%	57.06%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	入学定員充足率 （国立）保健系大学院 （研究科博士後期課程）	99.82%	94.71%	
2	入学定員充足率 （公立）保健系大学院 （研究科博士後期課程）	105.13%	104.91%	
3	入学定員充足率 （私立）保健系大学院 博士課程及び博士後期課程	76.05%	69.89%	76.34%
4	入学定員充足率 （私立）保健系大学院 博士課程及び博士後期課程 保健学うち看護学研究科	64.34%	59.85%	63.57%

1.2 学校基本調査  
全国大学一覧より  
分類(保健系・その他)  
及び作成  
(令和5年度は全国大学一覧  
未発表)

3.4 日本私立学校振興・共済事業  
団  
「私立大学・短期大学等入学  
志願動向」

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

全国大学一覧 研究科専攻の分類は（一財）日本開発構想研究所提供

## 「データベース委員会」

### 1. 構成員

- 1) 一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会  
委員長：内布敦子（敦賀市立看護大学）  
委員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、  
伊部亜希（敦賀市立看護大学）、鈴木久美（大阪医科薬科大学）、西村ユミ（東京都立大学）
- 2) 一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会  
委員長：百瀬由美子（日本赤十字豊田看護大学）  
委員：井上智子（国際医療福祉大学）、棚橋泰之（神奈川歯科大学短期大学部）、  
長澤正志（淑徳大学）

### 2. 趣旨

本委員会は、日本看護系大学協議会の会員校における学習環境、教育内容、社会的役割などの現状を毎年数量的に把握し、社会および会員校における看護学教育のあり方の検討、教育政策、看護政策などへの提言のための基礎資料を作成し、より一層の看護学教育の向上を目指すことを目的とする。

### 3. 活動経過

本年度は日本私立看護系大学協会との共同実施事業として、両組織の加入校（短期大学を除く）を対象に、「2021年度（2022年度実施）看護系大学に関する調査」（JANPUとして14回目、日本私立看護系大学協会との協働は5回目）を企画・実施した。なお、実施に向けて、看護学教育のあり方の検討、政策提言等に活用可能な情報が得られるよう、回答の吟味、および項目数のスリム化を進めた。

第1回日本私立看護系大学協会との合同会議（2021年度メンバーによる開催）

日時：2022年6月17日（金）17：00～19：00 Zoomを用いたWeb会議

審議事項：

1. 今後の検討課題
2. 引継ぎ内容の確認

第1回委員会

日時：2022年8月9日（火）10：00～11：10 Zoomを用いたWeb会議

1. 活動計画と予算の確認
2. 申し送りの確認と検討
  - ・実態調査票の修正更新の確認と残された課題の検討（日本私立看護系大学協会との合同会議で検討）
  - ・2023年度に5年分2018年度から2022年度（2019年度～2023年度実施分）を経時的にまとめ報告書を作る
  - ・データベース化の方向性検討

第2回日本私立看護系大学協会との合同会議

日時：2022年8月23日（火）17：00～18：00 Zoomを用いたWeb会議

1. 実態調査票の修正点の共有
  - ・JANPU以外のNPの表記方法、2大学統合した大阪公立大学の調査上の扱い、2022年度分教員数調査の必要性、その他誤入力防止のための注記や様式の整理など
2. データベース化についての検討

「2021年度（2022年度実施）看護系大学に関する実態調査」を以下の通り実施した。

- ①2022年10月3日（月）～会員校へ事前案内（HP新着情報／メール配信）、郵送物発送
- ②2022年10月11日（火）入力開始
- ③入力期間の調整（1月末日まで入力可能とし、1月以降は個別依頼を実施）
  - ・2022年12月16日時点回答数：241校／295会員校、回収率：81.7%
  - ・2023年1月16日時点回答数：281校／295会員校、回収率：95.3%

### 第3回日本私立看護系大学協会との合同会議

日時：2023年2月17日（金）13：00～14：30 Zoomを用いたWeb会議

#### 1. 2021年度看護系大学に関する実態調査（2022年度実施）の集計について

- ・回収状況、集計結果の確認、コメント内容の検討、分析コメントの担当、今後の報告書作成スケジュール
- 2. 今後の検討事項
- 3. データベース化に関する日本私立看護系大学協会の理事会での審議、承認内容

「2021年度（2022年度実施）看護系大学に関する実態調査」回収状況

（日本私立看護系大学協会会員校を含む）

	全体	国立・省庁大学校	公立	私立
配布数	297*	44	51*	202
回答数	288	44	51	193
回収率（%）	97.0	100	100	95.5

※大阪公立大学は大阪府立大学と大阪市立大学の2校から回答を得ており、2校として集計している

2022年5月時点で日本看護系大学協議会および日本私立看護系大学協会に入会している297校（大阪公立大学は2校とした）を対象として調査を実施し、288校（97.0%）から回答が得られた。設置主体別の回答数（回収率）は、国立大学・省庁大学校は44校（100%）、公立大学は51校（100%）、私立大学は193校（95.5%）であった。全体の回収率は昨年度よりも低下したが、調査を1月まで延長し、会員校の協力は十分に得られたと考える。

### 4. 今後の課題

- 1) 問い合わせが多かった内容を踏まえた、調査項目に対する質問・回答内容（Q&A）の検討
- 2) データベース化についての検討継続
- 3) 2023年度末に行う2018年～2022年の5年分データ推移まとめ作業について確認

### 5. 資料

- 1) 2021年度（2022年度実施）看護系大学に関する実態調査（調査結果一覧5参照）

## 2021 年度(2022 年度実施) 『看護系大学に関する実態調査』

(日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施)

### 一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：内布敦子（敦賀市立看護大学）

委員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、  
伊部亜希（敦賀市立看護大学）、鈴木久美（大阪医科薬科大学）、  
西村ユミ（東京都立大学）

### 一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：百瀬由美子（日本赤十字豊田看護大学）

委員：井上智子（国際医療福祉大学）、棚橋泰之（神奈川歯科大学短期大学部）、  
長澤正志（淑徳大学）

「2021年度（2022年度実施）看護系大学に関する実態調査」回収状況

（日本私立看護系大学協会会員校を含む）

	全体	国立・省庁大学校	公立	私立
配布数	297*	44	51*	202
回答数	288	44	51	193
回収率（%）	97.0	100	100	95.5

※大阪公立大学は大阪府立大学と大阪市立大学の2校から回答を得ており、2校として集計しています。

<注記>

- 1) 1大学で複数の看護の教育課程を持つ場合は課程数としてカウントしています。
- 2) 過年度の数値は、過去の報告書を確認して記載しています。今回の報告書では、過年度情報は2019年度、2020年度分とし、2019年度→2020年度→2021年度（今回調査分）を記載しています。

**表1-7.最上位取得学位名称別の教員数**

国立大学 (回答課程数=43)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	33(91.7%)	329(72.1%)	238(36.3%)		600(51.9%)
保健学	1(2.8%)	80(17.5%)	231(35.2%)		312(27.0%)
医学	0(0.0%)	7(1.5%)	122(18.6%)		129(11.1%)
教育学	0(0.0%)	6(1.3%)	5(0.8%)		11(1.0%)
学術	0(0.0%)	5(1.1%)	11(1.7%)		16(1.4%)
その他	2(5.6%)	29(6.4%)	49(7.5%)		80(6.9%)
合計	36(100.0%)	456(100.0%)	656(100.0%)		9(100.0%)
学位割合	3.1%	39.4%	56.7%	0.8%	100.0%

公立大学 (回答課程数=50)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	92(92.0%)	730(75.2%)	420(54.7%)		1,242(66.8%)
保健学	2(2.0%)	84(8.7%)	135(17.6%)		221(11.9%)
医学	0(0.0%)	4(0.4%)	97(12.6%)		101(5.4%)
教育学	1(1.0%)	25(2.6%)	16(2.1%)		42(2.3%)
学術	0(0.0%)	8(0.8%)	17(2.2%)		25(1.3%)
その他	5(5.0%)	120(12.4%)	83(10.8%)		208(11.2%)
合計	100(100.0%)	971(100.0%)	768(100.0%)		21(100.0%)
学位割合	5.4%	52.2%	41.3%	1.1%	100.0%

私立大学 (回答課程数=189)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	261(74.1%)	2,244(63.1%)	996(48.9%)		3,501(57.6%)
保健学	3(0.9%)	288(8.1%)	305(15.0%)		596(9.8%)
医学	0(0.0%)	20(0.6%)	283(13.9%)		303(5.0%)
教育学	7(2.0%)	150(4.2%)	33(1.6%)		190(3.1%)
学術	2(0.6%)	123(3.5%)	93(4.6%)		218(3.6%)
その他	79(22.4%)	734(20.6%)	327(16.1%)		1,140(18.8%)
合計	352(100.0%)	3,559(100.0%)	2,037(100.0%)		132(100.0%)
学位割合	5.8%	58.5%	33.5%	2.2%	100.0%

全 体 (回答課程数=282)					
学位名称	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	386(79.1%)	3,303(66.2%)	1,654(47.8%)		5,343(58.7%)
保健学	6(1.2%)	452(9.1%)	671(19.4%)		1,129(12.4%)
医学	0(0.0%)	31(0.6%)	502(14.5%)		533(5.9%)
教育学	8(1.6%)	181(3.6%)	54(1.6%)		243(2.7%)
学 術	2(0.4%)	136(2.7%)	121(3.5%)		259(2.8%)
その他	86(17.6%)	883(17.7%)	459(13.3%)		1,428(15.7%)
合 計	488(100.0%)	4,986(100.0%)	3,461(100.0%)		162(100.0%)
学位割合	5.4%	54.8%	38.0%	1.8%	100.0%

教員の最終修得学位は、博士が2019年度3,191名(35.4%)→2020年度3,314名(35.9%)→2021年度3,461名(38.0%)、修士が5,038名(55.9%)→5,156名(55.9%)→4,986名(54.8%)と、博士取得者の割合が微増傾向にあった。2021年度を設置主体別で見ると、国立大学では博士が56.7%、修士が39.4%、公立大学では博士が41.3%、修士が52.2%、私立大学では博士が33.5%、修士が58.5%であり、博士を持つ教員は国立大学、公立大学の順が多かった。

2021年度において学位の名称別で見ると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(79.1%)、修士(66.2%)であり、博士は2019年度44.3%から2020年度46.7%に微増したものの、2021年度は47.8%であり、あまり変化は見られなかった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(2019年度19.5%→2020年度19.3%→2021年度19.4%)、医学(16.7%→15.2%→14.5%)の順であり、減少傾向であった。また、2021年度において、いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.8%、公立大学で1.1%、私立大学で2.2%ですべての設置主体で減少傾向にあったが、私立大学で多い傾向に変わりは無かった。

## 【近畿・東海圏における看護系大学の教員公募状況】

JREC-IN Portalより(2023.7.3調査)

### 国公立大学(近畿・東海)

大学名	専門分野	職位		
		教授	准教授	講師
名古屋市立大学(大学院看護学研究科)	精神保健看護学	○	○	
	看護地域連携センター	○		
静岡県立大学(看護学部)	専門基礎	○	○	
三重県立大学(看護学部)	老年看護学領域	○		
	母性看護学領域	○		
	精神看護学領域	○		
	在宅看護学領域	○		
三重大学 (医学系研究科看護学専攻広域看護学領域)	在宅看護学領域	○		
兵庫県立大学(看護学部)	看護情報学	○		
神戸大学(大学院保健学研究科)	母性看護学領域	○		
京都府立医科大学(大学院保健看護学研究科)	看護倫理学	○		
奈良県立医科大学(医学部看護学科)	脳神経外科講座	○		
	精神看護学領域	○		
滋賀県立大学(人間看護学部)	成人看護学領域	○		

○：応募資格の要件に博士の学位

### 私立大学(近畿・東海)

京都橘大学(健康科学部救急救命学科)	病理学領域	○		
大阪医科薬科大学(看護学部)	地域家族支援看護学領域	○		
明治国際医療大学(看護学部看護学科)	基礎看護学領域	○	○	○ (取得見込みも可)
	小児看護学領域	○	○	○ (取得見込みも可)
	母性看護学領域	○	○	○ (取得見込みも可)
甲南女子大学(看護リハビリテーション学部)	理学療法学	○		
常葉大学(健康科学部看護学科)	基礎医学	○	○	
宝塚大学(看護学部看護学科)	在宅看護学領域	×		(修士以上で可)
	老年看護学領域	○		
	小児看護学領域	○		
	成人看護学領域	○		
姫路大学(看護学部看護学科)	小児看護学領域	○		
四天王寺大学(看護学部看護学科)	精神看護学領域	○		
東都大学(沼津ヒューマンケア学部看護学科)	成人看護学領域	○		
東京医療保健大学(看護学部看護学科)	教職課程	○		
岐阜聖徳学園大学(看護学部)	成人看護学領域	○		
	老年看護学領域	○	○	
鈴鹿医療科学大学(看護学部看護学科)	在宅看護学領域	○		
梅花女子大学(看護保健学部看護学科)	精神看護学領域	○		
中京学院大学(看護学部)	成人看護学領域	×		(修士以上で可)

○：応募資格の要件に博士の学位

# 滋賀県看護職実態調査 報告書

令和5年3月  
滋賀県

# I 調査概要

## (1) 調査目的

看護職の労働環境や自己研さん等の実態、今後の就業意向や離職・復職、看護職の魅力に関することなど、幅広く実態を調査・分析し、今後の看護職の安定的な確保に向けた取組に繋げることを目的とする。

## (2) 調査設計

①調査地域：滋賀県全域

②調査対象

調査の種類	調査の対象
[1] 現役看護職員調査	県内の医療機関等に勤務する看護職（看護師・准看護師・助産師）
[2] 現役看護管理者調査	県内の病院の看護管理者および訪問看護ステーションの管理者
[3] 看護補助者調査	県内の病院に勤務する看護補助者
[4] 保健師調査	県内の行政機関（県・市町）や企業で勤務する保健師
[5] 看護教員調査	県内の看護師等学校養成所（看護系大学・専門学校）に勤務する看護教員
[6] 看護学生調査	県内の看護師養成学校養成所（看護系大学・専門学校）に在学する看護学生
[7] 潜在看護職調査	e ナースセンターに登録がある県内在住の看護職未就業者等

③調査方法：郵送調査・インターネット調査

④調査期間：令和4年11月11日（金）から令和4年12月16日（金）

## (3) 回収状況

区分	対象者数	有効回答数	回収率
[1] 現役看護職員調査	16,328 人	7,748 件	47.5%
[2] 現役看護管理者調査	218 人	158 件	72.5%
[3] 看護補助者調査	2,107 人	1,486 件	70.5%
[4] 保健師調査	673 人	402 件	59.7%
[5] 看護教員調査	232 人	134 件	57.8%
[6] 看護学生調査	1,940 人	1,072 件	55.3%
[7] 潜在看護職調査	417 人	144 件	34.5%
合計	21,915 人	11,144 件	50.9%

## (4) 調査協力者

本調査の集計・分析等にあたり、下記の学識経験者の協力を得て実施した。

伊藤美樹子様（滋賀医科大学 教授）

## (5) 調査結果の見方

①回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示し、小数点第2位を四捨五入した。

（比率の合計が100.0%にならない場合がある。）

②図表上の「MA%」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）の、また、「LA%」という表記は制限つき複数回答（Limited Answer の略）の意味である。

③順位を聞く設問では、各順位での「無回答」の割合を非表示としている。

④コンピュータ入力の都合上、図表において、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。

⑤図表において、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

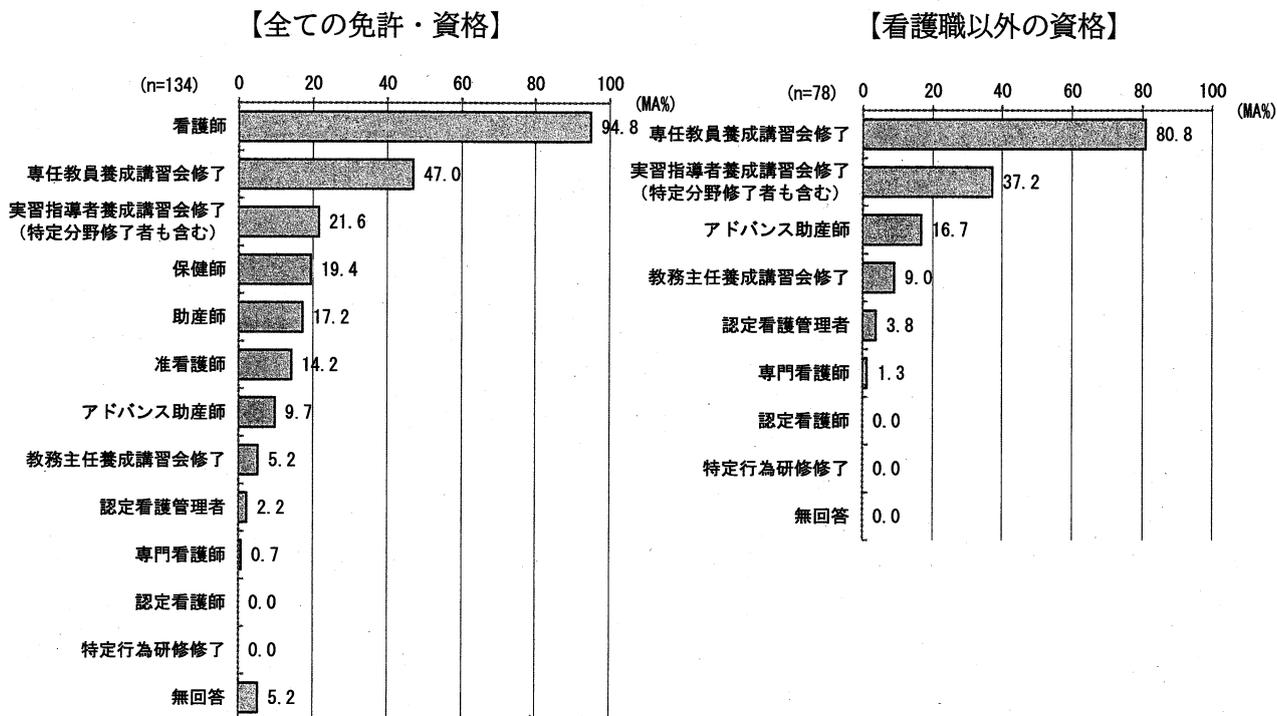
問5 取得済および取得見込みの免許・資格

以下の免許のうち、取得しているものおよび取得見込みのものを全て選択してください。

(複数回答)

取得済および取得見込みの免許・資格は、「看護師」が94.8%と最も多く、次いで、「専任教員養成講習会修了」が47.0%、「実習指導者養成講習会修了(特定分野修了者も含む)」が21.6%となっている。

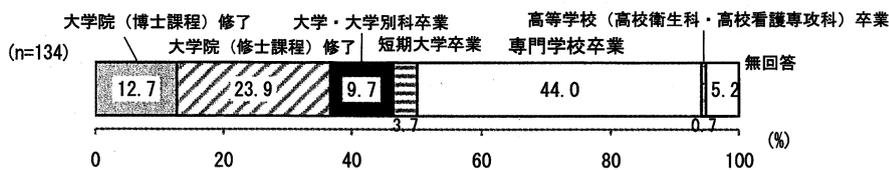
また、看護職(看護師、准看護師、保健師、助産師)以外の免許・資格についてみると、「専任教員養成講習会修了」が80.8%、「実習指導者養成講習会修了(特定分野修了者も含む)」が37.2%、「アドバンス助産師」が16.7%となっている。



問6 看護に関する最終学歴

看護に関する最終学歴について、該当するものを選択してください。(単一回答)

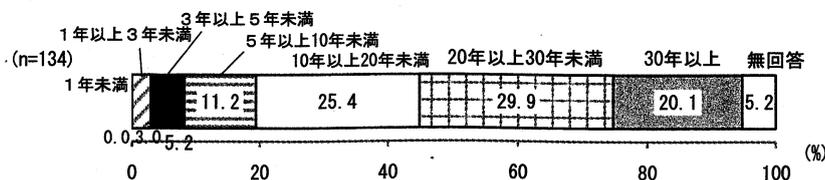
看護に関する最終学歴は、「専門学校卒業」が44.0%と最も多く、次いで、「大学院(修士課程)修了」が23.9%、「大学院(博士課程)修了」が12.7%となっている。



問7 看護職通算経験年数

看護職通算経験年数について、該当するものを選択してください。(単一回答)

看護職通算経験年数は、「20年以上30年未満」が29.9%と最も多く、次いで、「10年以上20年未満」が25.4%、「30年以上」が20.1%となっている。



①募集を行った学科等名称及び取組の名称：(人間看護学研究所 修士課程) 滋賀県立大学のオープンキャンパスでの個別相談会

オープンキャンパス時に開催の大学院受験希望の個別相談会から、受験希望学生の参加と受験者数、入学者数について

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
	R3年開催の個別相談会	R4年開催の個別相談会	
参加者等総数(a)		10人	①取組概要 学部受験生を対象としたオープンキャンパス開催時に合わせ、大学院修士課程を受験希望する受験生のために、個別相談会を開催。 R4年度入試に関しては、R3年開催のオープンキャンパスで大学院受験希望学生の個別相談会がコロナ禍のために開催されなかった。そのためR5年度入試とR6年度入試について、それぞれ前年に行ったオープンキャンパスでの個別相談会と、その後の受験を比較、分析する。 R5年度入試対象 (R4年開催オープンキャンパス：R4年7月23日, 24日) 2日間 R6年度入試対象 (R5年開催オープンキャンパス：R5年7月22日, 23日) 2日間 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 R5年度からR6年度のオープンキャンパスで行われた大学院の個別相談会参加者データを抽出。
うち受験対象者数(b)	コロナ禍のため、R3年個別相談会は未開催	8人	
うち受験者数(c)		1人	
うち入学者数(d)		1人	
(受験率 c/b)		13%	
(入学率 d/b)	#VALUE!	13%	

下の表へ続く

	R6年度入試		取組概要と入学者数等に関する分析
	R4年開催の個別相談会	R5年開催の個別相談会	
参加者等総数(a)	10人	7人	R4年に開催したオープンキャンパスの大学院受験の個別相談会参加者のうち、1人がR5年度入試に受験した。その受験生は合格し、入学している。同様にこの年のオープンキャンパスに参加した受験生のうち、2人がR6年度入試で受験し、2人ともR6年4月に入学予定となっている。R5年のオープンキャンパス時に開催した個別相談会からR6年度入試の受験生はいなかった。 ③(b)に該当すると判断した基準 個別相談会参加者データから、大学4年生または社会人など、受験対象者が判別できる。またその後の受験者数も入学者数も入試データを調査することから判別できる。
うち受験対象者数(b)	8人	3人	
うち受験者数(c)	2人	0人	
うち入学者数(d)	2人	0人	
(受験率 c/b)	25%	0%	
(入学率 d/b)	25%	0%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：公開講座等で大学案内パンフレットの配布、大学院紹介の時間を設ける

地域交流看護実践研究センターで開催される地域交流公開講座出席者からの、大学院入試の受験者数、入学者数について

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
	参加者等総数(a)	56人	
うち受験対象者数(b)	56人	115人	
うち受験者数(c)	0人	0人	
うち入学者数(d)	0人	0人	
(受験率 c/b)	0%	0%	
(入学率 d/b)	0%	0%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：学外の看護職者を対象とした研究相談時における大学案内パンフレットの配布、大学院の紹介

地域交流看護実践研究センターで行われる学外看護職者の研究相談者からの、大学院入試の受験者数、入学者数について

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
	相談者等総数(a)	16人	
うち受験対象者数(b)	15人	12人	
うち受験者数(c)	0人	0人	
うち入学者数(d)	0人	0人	
(受験率 c/b)	0%	0%	
(入学率 d/b)	0%	0%	

## 公立大学法人滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、公立大学法人滋賀県立大学（以下、「本学」という。）大学院博士後期課程における研究活動の支援を図り、優秀な博士後期課程の人材を確保することを目的として設定する博士後期課程奨学金（以下「奨学金」という。）の交付について、必要な事項を定める。

### (奨学金の対象者)

第2条 奨学金の対象者は、大学院博士後期課程に在学する者とする。ただし、次の各号に掲げる者は対象外とする。

- (1) 標準修了年限を超えて在籍している者
- (2) 納付義務のある授業料について、滞納等がある者
- (3) 申請時点で休学中の者

### (奨学金申請書の提出)

第3条 奨学金の給付を志望者は、奨学金申請書を理事長に提出しなければならない。

### (研究科長からの推薦)

第4条 博士後期課程を所掌する研究科長は、前条の規定により願い出のあった者について、当該研究科において選考の上、奨学生候補者として、理事長へ推薦するものとする。

- 2 前項の推薦において、奨学生候補者の推薦人数は、当該研究科専攻毎に配分された当該年度の推薦枠数の範囲内とする。
- 3 前項の研究科専攻毎に当該年度の推薦枠数を配分する方法については、別に定める。

### (候補者の決定)

第5条 理事長は、研究科長から推薦のあった奨学生候補者について、奨学金の給付を決定する。

### (奨学金の取消し)

第6条 理事長は、奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、前条に基づく奨学金の承認の決定を取り消すものとする。

- (1) 除籍により学生の身分を失ったとき。ただし、本学大学院学則第27条により準用する本学学則第53条第1項第4号に規定する場合を除く。

- (2) 本学大学院学則の規定により懲戒処分を受けたとき。
  - (3) その他奨学生として不適格であると認められるとき。
- 2 前項の規定により奨学金の承認決定を取り消したときは、本人に通知するものとする。

(奨学金の返還等)

第7条 奨学生は奨学金の返還を要しない。ただし、奨学生が奨学金の給付を受けた後に前条に該当すると認められたときは、理事長は奨学金の返還を命じることができる。

- 2 学年の中途において修了し、退学した者の奨学金は、その事実が生じた月を含め月割によって計算して得た額とし、休学の許可を受けた者に対する奨学金は、その月につき月割によって計算した額を控除して得た額とする。
- 3 前2項において奨学金の返還を求められた奨学生は、定められた期限までに奨学金の全部または一部を返還しなければならない。

(奨学金の給付等)

第8条 奨学金の給付額は、月額25,000円とする。

- 2 奨学金の交付は、年1回、9月にまとめて年額を支給する。
- 3 奨学金を支給する期間は、申請年度1年間とする。
- 4 奨学金の交付を受けようとする者は、別に定められた期日までに奨学金交付請求書を提出するものとする。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、別に定める。

付 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(様式：第3条関係)

## 令和 年度 滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学金 申請書

公立大学法人滋賀県立大学 理事長 様

大学院博士後期課程奨学生として採用していただきたく、ここに申請いたします。

所 属	研究科	専攻	博士後期課程	年
学籍番号		フリガナ 氏 名		
連 絡 先	住 所	〒		
	電話番号		メールアドレス	

### ○研究計画または研究実施状況

- ・1年生 : 研究計画を具体的に記入してください。
- ・2年生以上 : 研究計画と前年度の実施状況(内容)を具体的に記入してください(前年度に論文および学会での発表により受賞や表彰を受けた場合はその内容も記入してください)。

記載内容に相違ありません。

申請年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請者氏名： \_\_\_\_\_

※記入欄が不足する場合は裏面を使用してください。

○研究計画または研究実施状況

(様式：第4条第1項関係)

令和 年 月 日

公立大学法人滋賀県立大学理事長 様

( ) 研究科長

大学院博士後期課程奨学金の奨学生候補者の推薦について

このことについて、大学院博士後期課程奨学金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり推薦します。

記

学科	学籍番号	氏名	備考
専攻			

※推薦者の数に応じて、適宜、記載枠を追加してください。

研究科会議 議決日	令和 年 月 日
-----------	----------

(様式：第5条関係)

滋 県 大 学 第 号  
令 和 年 月 日

様

公立大学法人滋賀県立大学 理事長

令和 年度滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学生の決定について（通知）

下記のとおり令和 年度滋賀県立大学大学院博士後期課程奨学生として決定しましたので通知します。

記

1. 期 間 令和 年4月 から 令和 年3月 まで
2. 金 額 月額25,000円（年額300,000円）
3. 請求方法 奨学金交付請求書を記入の上、令和 年 月 日( )までに  
学生支援センター奨学金窓口へご提出ください。
4. 交付方法 請求に基づき、年1回、まとめて指定口座を振り込みます。

以上

(様式：第8条第4項関係)

令和 年 月 日

公立大学法人滋賀県立大学 理事長 様

学籍番号

奨学生 氏 名 印

(自署の場合は押印不要)

連絡先 TEL

令和 年度大学院博士後期課程奨学金を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

請求金額 金 300,000 円

■振込先口座 (いずれかを選択☑してください)

授業料引落で指定している口座に振り込みを希望する

下記の口座に振り込みを希望する

【振込先口座】

	金融機関名		コード (4ケタ)		支店名	コード (3ケタ)	
指定 口座							
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (右詰め)				
	フリガナ		※必ず記入願います				
	口座名義						

- ・可能であれば、「滋賀銀行」または「三菱UFJ銀行」口座を指定してくださいますようお願いいたします。
- ・記入誤りによる振込エラーを防ぐため、指定口座情報が確認できる通帳等の写しを添付いただきますよう、お願いいたします。

公立大学法人滋賀県立大学における授業料その他の料金に関する規程（案）

平成 18 年 4 月 1 日  
公立大学法人滋賀県立大学規程第 58 号

（趣旨）

第 1 条 公立大学法人滋賀県立大学（以下「本学」という。）における授業料その他の料金（以下「料金等」という。）は、別に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（授業料、入学料および入学検定料の額）

第 2 条 本学において徴収する授業料、入学料および入学検定料の額は、別表 1 のとおりとする。

2 学年の中途において入学し、卒業し、もしくは修了し、退学し、または転学した者（科目等履修生、特別聴講学生、研究生および研修員を除く。）の授業料は、その事実が生じた月を含め月割によって計算して得た額とし、休学の許可を受けた者で全く出席しない月があるときは、その者に対する授業料は、その月につき月割によって計算した額を控除して得た額とする。

3 大学院人間看護学研究科に在学する者のうち、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認められた者から徴収する授業料の年額は、当該履修を認められた期間（以下「長期履修期間」という。）に限り、第 1 項の規定にかかわらず、標準修業年限に相当する授業料の総額に 2 を乗じたものを長期履修期間の学期数で除して得た額（10 円に満たない端数があるときは、これを切り上げた額）とする。

（手数料）

第 3 条 本学において徴収する証明書交付手数料および学位論文審査手数料は、別表 2（在学者以外）および別表 3（在学者）のとおりとする。

（留学生宿舍使用料）

第 4 条 本学において徴収する留学生宿舍使用料は、別表 4 のとおりとする。

（入学料の免除）

第 5 条 本学の学部を卒業し、入学を許可された者の学部に係る入学料および本学の大学院の課程を修了し、入学を許可された者の大学院に係る入学料は、免除する。

（減免）

第 6 条 理事長は、特別の事情があると認める者に対しては、料金等を減免することができる。

付 則

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 11 年 4 月 1 日前に入学し、入学の日以後引き続き在学する者に係る授業料の額については、なお、従前の例による。

付 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表1 授業料、入学料および入学検定料の額

授業料	学部	通常の課程	1人につき	年額 535,800円
		科目等履修生および特別聴講学生	同	1単位 14,800円
		研究生	同	月額 29,700円
		研修員（官公庁、学校）	同	同 34,400円
		研修員（その他の機関）	同	同 43,000円
	大学院	通常の課程	1人につき	年額 535,800円
		科目等履修生および特別聴講学生	同	1単位 14,800円
		研究生	同	月額 29,700円
		研修員（官公庁、学校）	同	同 34,400円
		研修員（その他の機関）	同	同 43,000円
入学料	学部	通常の課程（県内に住所を有する者）	1人につき	282,000円
		通常の課程（その他の者）	同	423,000円
		科目等履修生（県内に住所を有する者）	1人につき	28,200円
		科目等履修生（その他の者）	同	42,300円
		研究生（県内に住所を有する者）	1人につき	84,600円
		研究生（その他の者）	同	126,900円
	大学院	通常の課程（県内に住所を有する者）	1人につき	282,000円
		通常の課程（その他の者）	同	423,000円
		科目等履修生（県内に住所を有する者）	1人につき	28,200円
		科目等履修生（その他の者）	同	42,300円
		研究生（県内に住所を有する者）	1人につき	84,600円
		研究生（その他の者）	同	126,900円
入学検定料	学部	通常の課程（学部）	1人につき	17,000円
		科目等履修生および研究生	同	9,800円
	大学院	通常の課程（学部）	1人につき	30,000円
		科目等履修生および研究生	同	9,800円

別表2 証明書交付手数料および学位論文審査手数料（在学者以外）

卒業証明書交付手数料	1通につき	470円
成績証明書交付手数料	1通につき	470円
単位修得証明書交付手数料	1通につき	470円
修了証明書交付手数料	1通につき	470円

その他の証明書に係る交付手数料	1 通につき	470 円
卒業または修了時に発行する卒業証明書、修了証明書および成績証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	各 1 通に限り	無償
学位論文審査手数料	1 件	57,000 円

別表 3 証明書交付手数料および学位論文審査手数料（在学者）

修了見込証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
成績証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
在学証明書交付手数料（ただし、和文に限る。）	1 通につき	無償
証明書自動発行システムによる証明書交付手数料	1 通につき	無償
証明書自動発行システムによらない証明書交付手数料	1 通につき	200 円
学位論文審査手数料	1 件	無償

別表 4 留学生寄宿舎使用料

留学生宿舎使用料（和田宿舎の 1 号室から 8 号室）	1 人につき	月額 4,500 円
留学生宿舎使用料（和田宿舎の上記以外の居室）	1 人につき	月額 9,500 円

## 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関する ニーズ調査結果

### 1. 調査概要

調査目的	令和7年4月に予定している滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程（仮称）の開設に向けて、進学希望や求める制度などを明らかにすることを目的とする。
調査対象者	<p>①滋賀県立大学大学院人間看護学研究科修士課程 修了生 58 人・在學生 21 人（合計 79 人）</p> <p>②滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程への入学の可能性が最も高い滋賀県内を中心に、通学が現実的であると考えられる近隣府県における、本学人間看護学部の実習機関、医療機関、看護師養成に携わる教育機関（合計 83 施設）に勤務する看護職および教員</p> <p><b>【内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県内・近隣府県の実習機関・医療機関 32 施設</li> <li>・滋賀県内の自治体(保健所等の健康福祉関連部署) 26 施設</li> <li>・滋賀県内・近隣県の看護系大学・大学院 15 施設</li> <li>・滋賀県内・近隣県の看護専門学校 10 施設</li> </ul>
調査方法	<p>Microsoft Forms によるウェブアンケート（無記名）</p> <p><b>【依頼方法】</b></p> <p>①修了生：個人あてにメールまたは郵送 在學生：学内ポータルサイトを通じて連絡</p> <p>②機関あてにアンケート調査票および設置構想案を郵送し、機関内での共有・配布を依頼した。</p>
調査実施期間	令和5年12月
回答者数	82 人（①22 人 ②60 人）

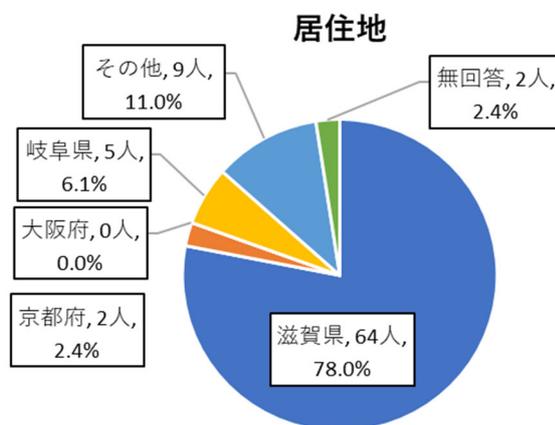
※「割合(%)」は、いずれも小数第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも 100.0% と一致しない。

## 2. 調査・分析結果

### 問1. 居住地について

回答者の居住地は、「滋賀県」64人(78.0%)が最も多くなっている。

	人数	割合(%)
滋賀県	64	78.0
京都府	2	2.4
大阪府	0	0.0
岐阜県	5	6.1
その他	9	11.0
無回答	2	2.4
合計	82	100



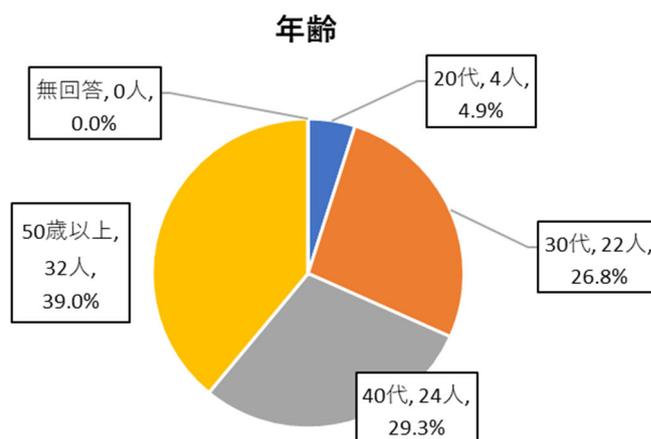
#### 【その他の記載】

・愛知県 6人 ・兵庫県 2人 ・福井県 1人

### 問2. 年齢について

回答者の年齢は、「50歳以上」32人(39.0%)が最も多く、「40代」24人(29.3%)、「30代」22人(26.8%)と続いている。

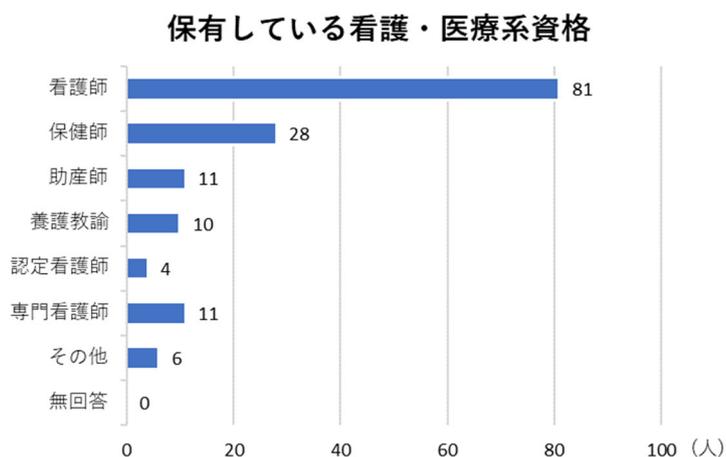
	人数	割合(%)
20代	4	4.9
30代	22	26.8
40代	24	29.3
50歳以上	32	39.0
無回答	0	0.0
合計	82	100



### 問3. 保有している看護・医療系資格について（複数回答可）

回答者が保有している看護・医療系資格は、「看護師」81人が最も多く、「保健師」28人、「助産師」および「専門看護師」各11人、「養護教諭」10人と続いている。

	人数
看護師	81
保健師	28
助産師	11
養護教諭	10
認定看護師	4
専門看護師	11
その他	6
無回答	0
合計	151



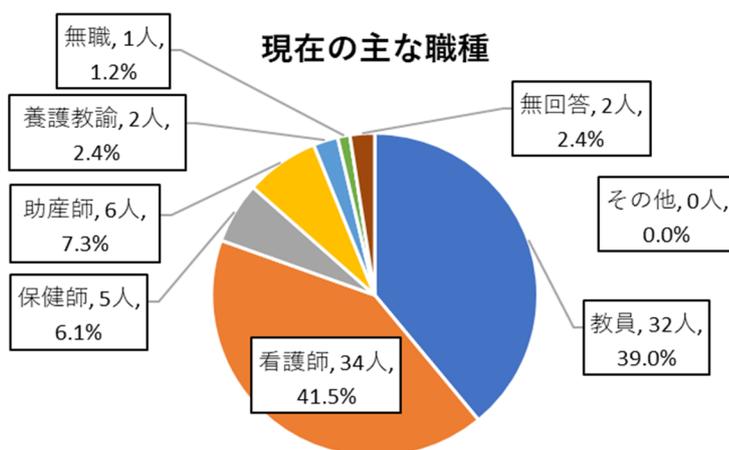
#### 【その他の記載】

- ・認定看護管理者 2人 ・呼吸療法認定士 1人 ・日本糖尿病療養指導士 1人
- ・看護教員 1人 ・ELNEC-J CC指導者 1人

### 問4. 現在の主な職種について

回答者の主な職種は、「看護師」34人(41.5%)が最も多く、「教員」32人(39.0%)、「助産師」6人(7.3%)、「保健師」5人(6.1%)と続いている。

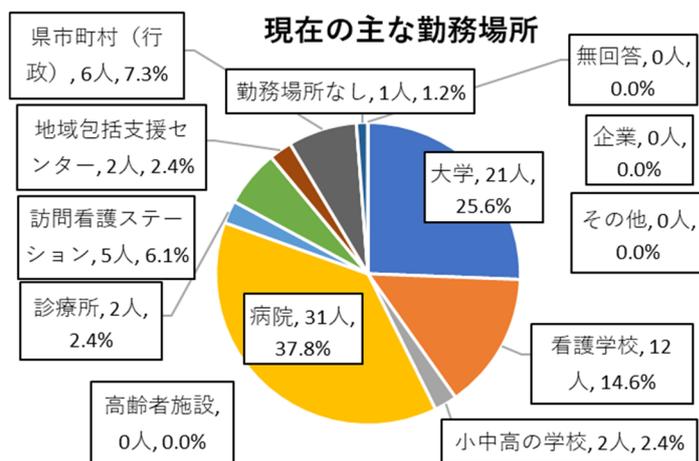
	人数	割合(%)
教員	32	39.0
看護師	34	41.5
保健師	5	6.1
助産師	6	7.3
養護教諭	2	2.4
無職	1	1.2
その他	0	0.0
無回答	2	2.4
合計	82	100



### 問 5. 現在の主な勤務場所について

回答者の主な勤務場所は、「病院」31人(37.8%)が最も多く、「大学」21人(25.6%)、「看護学校」12人(14.6%)、「県市町村(行政)」6人(7.3%)、「訪問看護ステーション」5人(6.1%)と続いている。

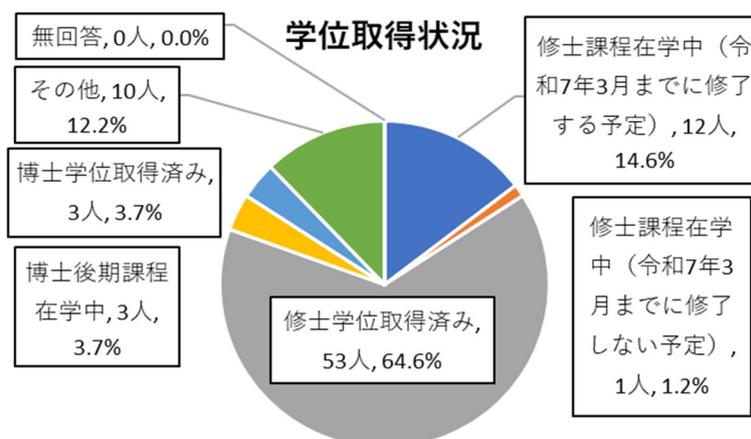
	人数	割合(%)
大学	21	25.6
看護学校	12	14.6
小中高の学校	2	2.4
病院	31	37.8
診療所	2	2.4
訪問看護ステーション	5	6.1
高齢者施設	0	0.0
地域包括支援センター	2	2.4
県市町村(行政)	6	7.3
企業	0	0.0
勤務場所なし	1	1.2
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	82	100



## 問 6. 学位取得状況について

回答者の学位取得状況は、「修士学位取得済み」53人(64.6%)が最も多く、「修士課程在学中(令和7年3月までに修了する予定)」12人(14.6%)、「その他」10人(12.2%)と続いている。

	人数	割合(%)
修士課程在学中(令和7年3月までに修了する予定)	12	14.6
修士課程在学中(令和7年3月までに修了しない予定)	1	1.2
修士学位取得済み	53	64.6
博士後期課程在学中	3	3.7
博士学位取得済み	3	3.7
その他	10	12.2
無回答	0	0.0
合計	82	100



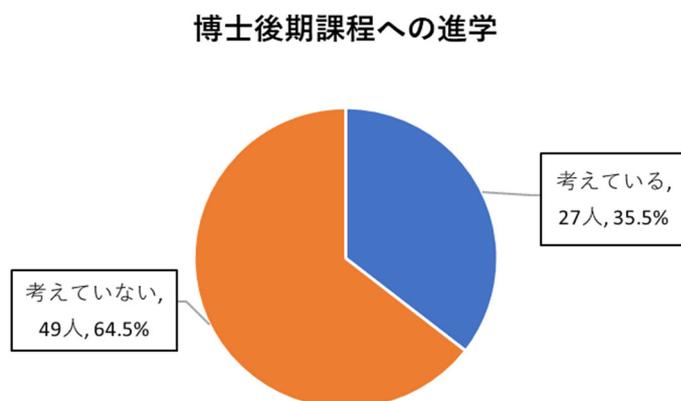
### 【その他の記載】

- ・なし(学位なし・該当なし・取得なし含む) 6人
- ・今後修士取得予定 1人 ・博士単位取得済みも学位未 1人
- ・修士、博士取得予定なし 1人 ・看護学科済み 1人

### 問 7. 博士後期課程への進学を考えているか

問 6 で「博士後期課程在学中」「博士学位取得済み」を選択した回答者以外に、博士後期課程への進学を考えているか尋ねたところ、「考えていない」49人(64.5%)、「考えている」27人(35.5%)となった。

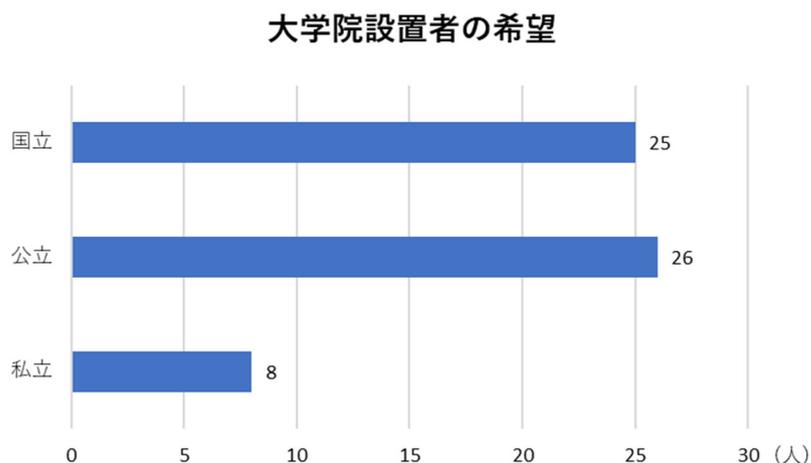
	人数	割合(%)
考えている	27	35.5
考えていない	49	64.5
合計	76	100



### 問 8. 大学院設置者の希望について (複数回答可)

問 7 で「考えている」を選択した回答者に対して、博士後期課程に進学する場合の大学院の設置者の希望を尋ねたところ、「公立」26人、「国立」25人、「私立」8人となった。博士後期課程への進学を考えている者 27 人のうち、9 割以上が「公立」の大学院を希望に入れていることが分かった。

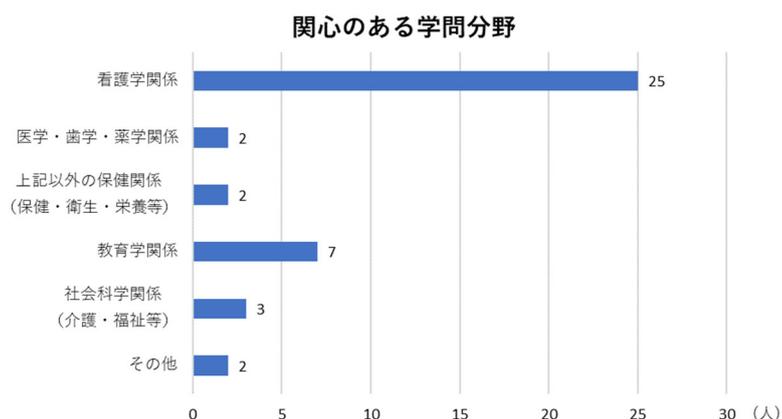
	人数
国立	25
公立	26
私立	8
合計	59



問9. 関心のある学問分野について (複数回答可)

問7で「考えている」を選択した回答者に対して、博士後期課程に進学する場合の関心のある学問分野を尋ねたところ、「看護学関係」25人、「教育学関係」7人と続いている。博士後期課程への進学を考えている者27人のうち、9割以上が「看護学関係」に関心を持っていることが分かった。

	人数
看護学関係	25
医学・歯学・薬学関係	2
上記以外の保健関係 (保健・衛生・栄養等)	2
教育学関係	7
社会科学関係 (介護・福祉等)	3
その他	2
合計	41



【その他の記載】 ・経営 1人 ・心理学 1人

「問8. 大学院設置者の希望について」と、「問9. 関心のある学問分野について」の結果を、滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程が該当する「公立」の回答者に限定して集計した結果は下表のとおりである。

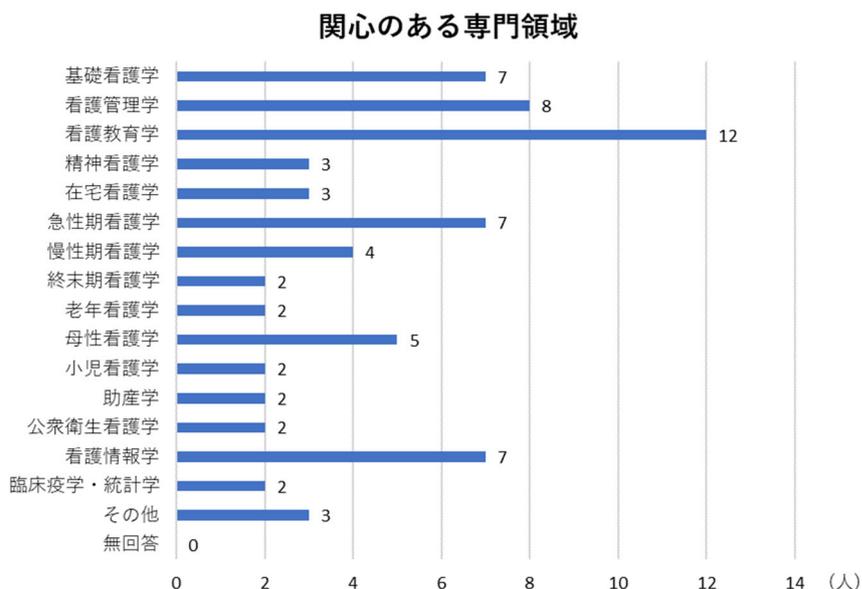
問9 \ 問8	看護学関係	医学・歯学・薬学関係	上記以外の保健関係 (保健・衛生・栄養等)	教育学関係	社会科学関係 (介護・福祉等)	その他
公立	24	2	2	7	2	2

問8で「公立」と回答した26人のうち、24人が「看護学関係」に関心を示しており、9割以上が滋賀県立大学院人間看護学研究科博士後期課程に該当する分野に関心を持っていることが明確になった。

問 10. 関心のある専門領域について （複数回答可）

問 7 で「考えている」を選択した回答者に対して、博士後期課程に進学する場合の関心のある専門領域を尋ねたところ、「看護教育学」12 人が最も多く、「看護管理学」8 人、「基礎看護学」「急性期看護学」「看護情報学」各 7 人、「母性看護学」5 人、「慢性期看護学」4 人と続いている。

	人数
基礎看護学	7
看護管理学	8
看護教育学	12
精神看護学	3
在宅看護学	3
急性期看護学	7
慢性期看護学	4
終末期看護学	2
老年看護学	2
母性看護学	5
小児看護学	2
助産学	2
公衆衛生看護学	2
看護情報学	7
臨床疫学・統計学	2
その他	3
無回答	0
合計	71



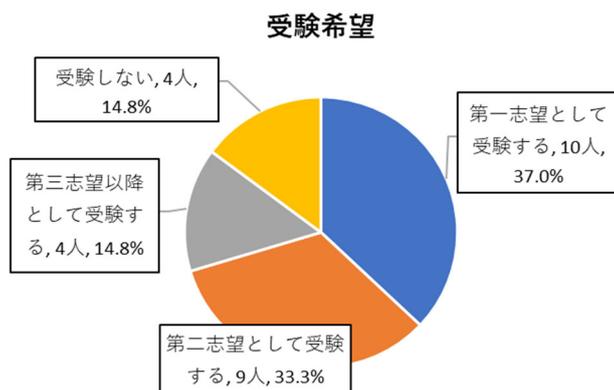
【その他の記載】

・人間行動・行動心理 1 人 ・家族看護学 1 人 ・災害看護学 1 人

### 問 11. 本学大学院博士後期課程への受験希望について

問 7 で「考えている」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程への受験希望について尋ねたところ、「第一志望として受験する」10 人(37.0%)が最も多く、「第二志望として受験する」9 人(33.3%)、「第三志望以降として受験する」および「受験しない」が各 4 人(14.8%)となった。

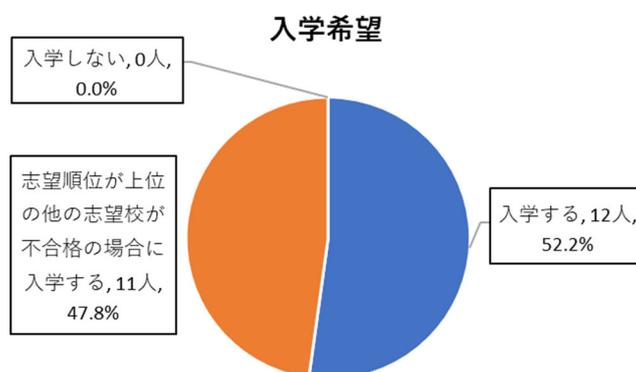
	人数	割合(%)
第一志望として受験する	10	37.0
第二志望として受験する	9	33.3
第三志望以降として受験する	4	14.8
受験しない	4	14.8
合計	27	100.0



### 問 12. 本学大学院博士後期課程への入学希望について

問 11 で「受験しない」を選択した回答者以外に、本学大学院博士後期課程を受験して合格した場合に入学を希望するか尋ねたところ、「入学する」12 人(52.2%)、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」が 11 人(47.8%)となった。

	人数	割合(%)
入学する	12	52.2
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	11	47.8
入学しない	0	0.0
合計	23	100.0



「問 11. 本学大学院博士後期課程への受験希望について」と、「問 12. 本学大学院博士後期課程への入学希望について」の調査結果をクロス集計した結果は下表のとおりである。  
 ※問 11 で「受験しない」と回答した者は除いた。

問 11. 受験希望	問 12. 入学希望	入学する	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	入学しない	合計
第一志望として受験する		10	0	0	10
第二志望として受験する		2	7	0	9
第三志望以降として受験する		0	4	0	4
合計		12	11	0	23

「第一志望として受験する」と回答した 10 人全員が「入学する」と回答しており、入学定員(2 人)の 5 倍となっている。また、「第二志望として受験する」と回答した 9 人のうち 2 人も「入学する」と回答しており、合計すると 12 人で入学定員の 6 倍となる。

なお、問 8 で「公立」かつ問 9 で「看護学関係」を選択した者に限定し、「問 11. 本学大学院博士後期課程への受験希望について」と、「問 12. 本学大学院博士後期課程への入学希望について」の調査結果を上記と同様にクロス集計した結果は下表のとおりである。

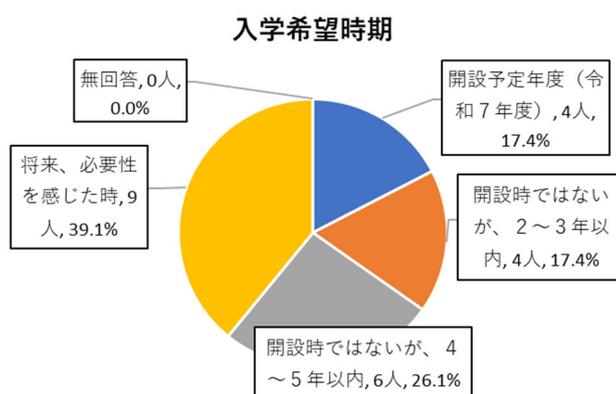
問 11. 受験希望	問 12. 入学希望	入学する	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	入学しない	合計
第一志望として受験する		9	0	0	9
第二志望として受験する		2	6	0	8
第三志望以降として受験する		0	4	0	4
合計		11	10	0	21

「第一志望として受験する」と回答した 9 人全員が「入学する」と回答しており、入学定員(2 人)の 4.5 倍となっている。また、「第二志望として受験する」と回答した 8 人のうち 2 人も「入学する」と回答しており、合計すると 11 人で入学定員の 5.5 倍となる。明確な入学意思を示す者に限定しても、入学定員を上回ることが確認できた。

### 問 13. 本学大学院博士後期課程への入学希望時期について

問 12 で「入学する」「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程への入学希望時期について尋ねたところ、「将来、必要性を感じた時」9人(39.1%)が最も多く、「開設時ではないが、4～5年以内」6人(26.1%)、「開設予定年度(令和7年度)」および「開設時ではないが、2～3年以内」各4人(17.4%)となっている。

	人数	割合(%)
開設予定年度(令和7年度)	4	17.4
開設時ではないが、 2～3年以内	4	17.4
開設時ではないが、 4～5年以内	6	26.1
将来、必要性を感じた時	9	39.1
無回答	0	0.0
合計	23	100.0



上記の結果のうち、滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程への明確な入学意思を示すと考えられる、問8の「公立」、問9の「看護学関係」、問11の「第一志望として受験する」、問12の「入学する」の条件にすべて合致した者に限定し、「問13. 本学大学院博士後期課程への入学希望時期について」を集計すると、下表のとおりとなる。

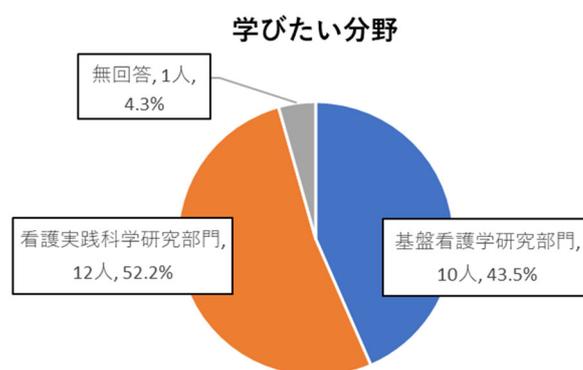
	人数
開設予定年度(令和7年度)	2
開設時ではないが、2～3年以内	2
開設時ではないが、4～5年以内	0
将来、必要性を感じた時	5
無回答	0
合計	9

「開設予定年度(令和7年度)」と回答した者は2人となり、博士後期課程開設時に定員を確保できることを確認した。なお、この2人は令和7年3月までに修士課程を修了予定である。また、「開設時ではないが、2～3年以内」は2人、「将来、必要性を感じた時」は5人となり、中長期的な学生確保につながる志願者が一定数存在することが分かった。

#### 問 14. 本学大学院博士後期課程で学びたい分野について

問 12 で「入学する」「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程で学びたい分野について尋ねたところ、「看護実践科学研究部門」12人(52.2%)、「基盤看護学研究部門」10人(43.5%)と続いている。

	人数	割合(%)
基盤看護学研究部門	10	43.5
看護実践科学研究部門	12	52.2
無回答	1	4.3
合計	23	100.0



#### 問 15. 本学大学院博士後期課程への入学希望理由について (複数回答可)

問 12 で「入学する」「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程へ入学を希望する理由を尋ねたところ、「研究能力向上のため」15人が最も多く、「研究者としてのキャリアアップのため」13人、「研究課題継続のため」9人、「臨床実践能力向上のため」8人、「生涯学習のため」および「学位の取得」各7人と続いている。

	人数
研究課題継続のため	9
研究能力向上のため	15
臨床実践能力向上のため	8
研究者としてのキャリアアップのため	13
臨床でのキャリアアップのため	4
臨床で指導的役割を担うため	5
教育職を目標としているため	5
生涯学習のため	7
学位の取得	7
その他	0
無回答	1
合計	74

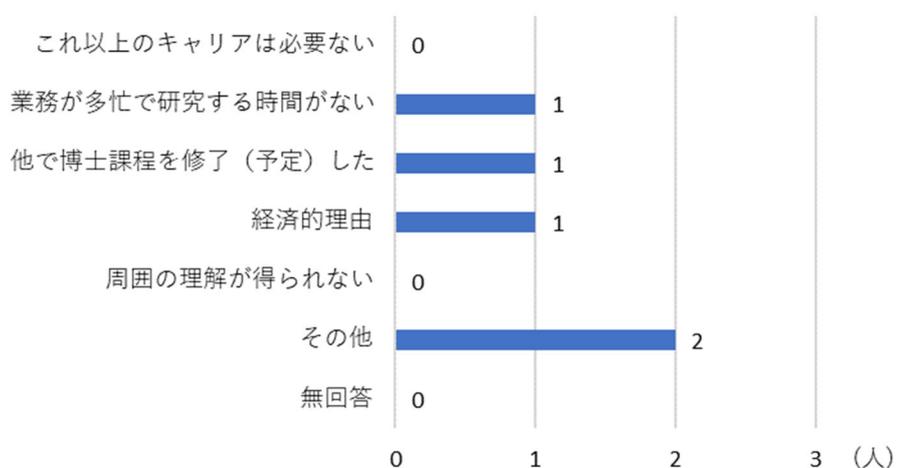


問 16. 本学大学院博士後期課程への受験を希望しない理由について （複数回答可）

問 7 で「受験しない」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程への受験を希望しない理由を尋ねたところ、「その他」2 人、「業務が多忙で研究する時間がない」「他で博士課程を修了（予定）した」「経済的理由」各 1 人となった。

	人数
これ以上のキャリアは必要ない	0
業務が多忙で研究する時間がない	1
他で博士課程を修了（予定）した	1
経済的理由	1
周囲の理解が得られない	0
その他	2
無回答	0
合計	5

受験を希望しない理由



【その他の記載】

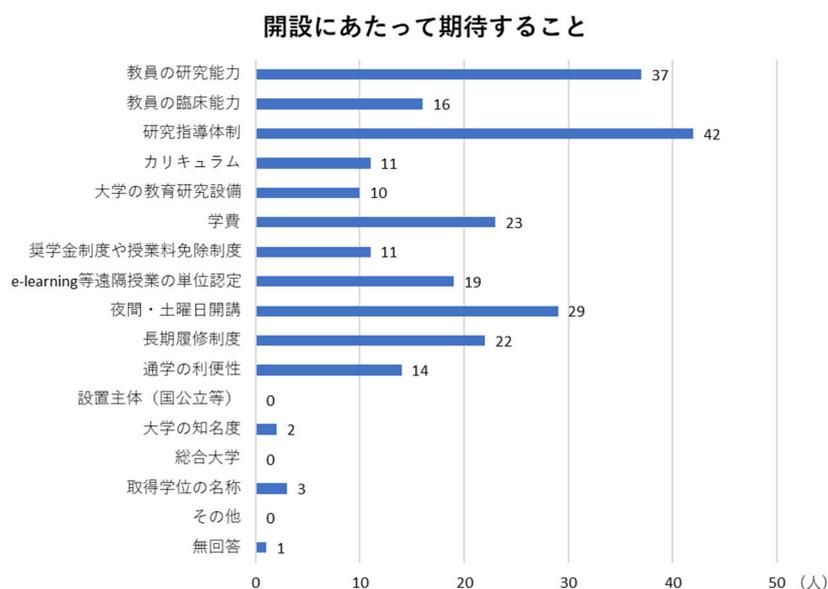
- ・遠い 1 人
- ・自宅から遠く、出産・育児などのライフイベントと両立が困難 1 人

問 17. 本学大学院博士後期課程開設にあたって期待することについて

(優先度の高いものを3つまで回答)

本学大学院博士後期課程開設にあたって期待することについて尋ねたところ、「研究指導体制」42人が最も多く、「教員の研究能力」37人、「夜間・土曜日開講」29人、「学費」23人、「長期履修制度」22人、「e-learning等遠隔授業の単位認定」19人、「教員の臨床能力」16人、「通学の利便性」14人と続いている。これにより、博士後期課程開設にあたっては、研究指導体制に加え、在職したまま学ぶための制度を求める意見が多いことが分かった。「夜間・土曜日開講」や「長期履修制度」等については、現行の本研究科修士課程において導入している制度であり、博士後期課程の開設にあたっても同様の制度を整備する必要があることが確認できた。また、「学費」については負担を軽減する制度への期待を示唆していると考えられる。本学においてはすでに博士後期課程奨学金制度があり、広く周知することで入学希望につながると考えている。

	人数
教員の研究能力	37
教員の臨床能力	16
研究指導体制	42
カリキュラム	11
大学の教育研究設備	10
学費	23
奨学金制度や授業料免除制度	11
e-learning等遠隔授業の単位認定	19
夜間・土曜日開講	29
長期履修制度	22
通学の利便性	14
設置主体(国公立等)	0
大学の知名度	2
総合大学	0
取得学位の名称	3
その他	0
無回答	1
合計	240



#### 問 18. 本学大学院博士後期課程開設についての意見や要望について

- ・看護学で博士まで取ると、どんなメリットがあるのか、正直よくわかっていないので、具体的なメリットを紹介していただけると嬉しいです。
- ・指導教員が海外の学会誌に投稿するような能力があってほしいです。
- ・県立大学で修士課程を修了いたしました。教員の先生方には大変お世話になりました。博士課程に進学してみたいのですが、大学院を修了しても、臨床の場でなかなか生かしきれないのが現状です。個人レベルで学びたい思いと、所属する病院には必要と思われないうジレンマを感じます。是非、大学の方からも地域の病院に開設にあたっての目的や意義を広く広告していただきたいと思います。
- ・進学に興味がないわけではないが、臨床が好きなので、実際に博士後期課程に進学する必要があるのか考えてしまう。
- ・もう少し早い開設でしたら是非進みたかった。
- ・現場に寄り添った研究内容
- ・学費、授業日など、仕事や家庭との両立が可能な環境の設定を期待したい。
- ・まだまだ少ない災害看護領域の研究科目を期待しております
- ・社会人、特に看護職は職場との両立がしやすいカリキュラムを構築するべきだと思います。
- ・博士課程を修了しても、臨床現場では活用度が低い。認定看護師や専門看護師の方が活用できる。博士課程に通うメリットを作る必要がある。看護領域の課題である。
- ・学生の研究費があると研究しやすくなると思います。

### 3. 調査・分析結果の総括

#### ・大学院設置者の希望・関心のある学問分野について

博士後期課程への進学を考えている者 27 人のうち、9 割以上の 26 人が「公立」の大学院を希望に入れ、また同じく 9 割以上となる 25 人が「看護学関係」に関心を持っていることが分かった。また、「公立」と回答した 26 人のうち、24 人が「看護学関係」に関心を示しており、9 割以上が滋賀県立大学院人間看護学研究科博士後期課程に該当する分野に関心を持っていることが明確になった。

#### ・受験希望・入学希望について

滋賀県立大学院人間看護学研究科博士後期課程を「第一志望として受験する」者は 10 人、第二志望として受験する者は 9 人、受験して合格した場合に入学する者は 12 人（うち第一志望受験者 10 人、第二志望受験者 2 人）となった。「第一志望として受験する」と回答した 10 人全員が「入学する」と回答しており、入学定員(2 人)の 5 倍となっている。また、「第二志望として受験する」と回答した 9 人のうち 2 人も「入学する」と回答しており、合計 12 人は入学定員の 6 倍となる。

なお、問 8 で「公立」かつ問 9 で「看護学関係」を選択した者に限定し、受験希望と入学希望をクロス集計した結果、「第一志望として受験する」と回答した 9 人全員が「入学する」と回答しており、入学定員(2 人)の 4.5 倍となっている。また、「第二志望として受験する」と回答した 8 人のうち 2 人も「入学する」と回答しており、合計すると 11 人で入学定員の 5.5 倍となる。明確な入学意思を示す者に限定しても、入学定員を上回ることが確認できた。

#### ・入学希望時期について

問 12 で「入学する」「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」を選択した回答者に対して、本学大学院博士後期課程への入学希望時期について尋ねたところ、「将来、必要性を感じた時」9 人(39.1%)が最も多く、「開設時ではないが、4～5 年以内」6 人(26.1%)、「開設予定年度(令和 7 年度)」および「開設時ではないが、2～3 年以内」各 4 人(17.4%)となっている。

上記の結果のうち、滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程への明確な入学意思を示すと考えられる、問 8 の「公立」、問 9 の「看護学関係」、問 11 の「第一志望として受験する」、問 12 の「入学する」の条件にすべて合致した者に限定し、「問 13. 本学大学院博士後期課程への入学希望時期について」を集計すると、「開設予定年度(令和 7 年度)」と回答した者は 2 人(令和 7 年 3 月までに修士課程修了予定)となり、博士後期課程開設時に定員を確保できることを確認した。また、「開設時ではないが、2～3 年以内」は 2 人、「将来、必要性を感じた時」は 5 人となり、中長期的な学生確保につながる志願者が一定数存在することが分かった。

・博士後期課程開設にあたって求める制度について

博士後期課程開設にあたっては、研究指導体制に加え、在職したまま学ぶための制度を求める意見が多いことが分かった。「夜間・土曜日開講」や「長期履修制度」等については、現行の本研究科修士課程において導入している制度であり、博士後期課程の開設にあたって同様の制度を整備する必要があることが確認できた。また、「学費」については負担を軽減する制度への期待を示唆していると考えられる。本学においてはすでに博士後期課程奨学金制度があり、広く周知することで入学希望につながると考えている。

以上の調査結果と、調査対象以外からの進学も考えられることから、滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の入学定員を満たす学生は確保できるものと判断できる。また、在職していても学びが継続できるような制度および学費の負担を軽減する制度を整備し、本研究科の教育研究等の特色や魅力とあわせて広く周知することで入学希望者はより一層増加すると想定でき、開設当初だけでなくその後の継続的な定員充足の可能性も高いと考えている。

令和5年(2023年)12月8日

滋賀県立大学大学院人間看護学研究科修士課程  
修了生・在学生の皆さま

滋賀県立大学大学院人間看護学研究科長  
伊丹 君和

人間看護学研究科（博士後期課程）への進学に関するニーズ調査のお願い（依頼）

謹啓 初冬の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本学に対してご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

滋賀県立大学大学院では、令和7年（2025年）4月に「人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程」（仮称、設置構想中）の開設（設置）を検討しております。このたび、**現時点での具体的な設置構想案を踏まえて**、滋賀県立大学大学院人間看護学研究科修士課程の修了生・在学生の方に、大学院教育（博士後期課程）に関するニーズ調査を行うこととしました。今回のアンケート調査より皆様からのご意見を頂戴し、設置構想の参考にさせていただきたいと考えております。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ用い、個人を特定したり、目的以外に利用することは一切ありません。ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご理解のうえ、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

1. 調査内容：滋賀県立大学大学院人間看護学研究科（博士後期課程）への進学に関するニーズ調査  
**※別紙の構想案を参照頂き、ご回答をお願いいたします。**
2. 調査対象者（回答者）：滋賀県立大学大学院人間看護学研究科修士課程の修了生・在学生
3. 調査実施方法：ウェブアンケート  
回答方法：以下の URL または QR コードにアクセスし、ご回答をお願いします。（所要時間は5分程度）  
<https://forms.office.com/r/YEv1S7SGuT>  

4. 締め切り：**令和5年12月26日（火）17時まで**

お問い合わせ先： 滋賀県立大学人間看護学部 学部長控室  
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500  
Tel: 0749-28-8631  
e-mail: nur-hikae@office.usp.ac.jp

〈回答者ご本人について〉

問1 あなたの居住地をお教えてください。

滋賀県 京都府 大阪府 岐阜県 その他（ ）

問2 あなたの年齢をお教えてください。

20代 30代 40代 50歳以上

問3 あなたが保有している看護・医療系の資格をお教えてください。 \*複数回答可

看護師 保健師 助産師 養護教諭 認定看護師 専門看護師  
その他（ ）

問4 あなたの現在の主な職種をお教えてください。

教員 看護師 保健師 助産師 養護教諭 無職  
その他（ ）

問5 あなたの現在の主な勤務場所をお教えてください。

大学 看護学校 小中高の学校 病院 診療所 訪問看護ステーション  
高齢者施設 地域包括支援センター 区市町村（行政） 企業  
勤務場所なし その他（ ）

問6 あなたの学位取得状況をお教えてください。

1.修士課程在学中（令和7年3月までに**修了する**予定）  
2.修士課程在学中（令和7年3月までに**修了しない**予定） 3.修士学位取得済み  
4.博士後期課程在学中 5.博士学位取得済み 6.その他（ ）  
→4~5を選択された方は、問17へお進みください。

〈博士後期課程への進学について〉

問7 あなたは博士後期課程への進学を考えていますか。（将来を含めてお答えください。）

1.考えている 2.考えていない →2を選択された方は、問17へお進みください。

問8 問7で1を選択された方にお尋ねします。

博士後期課程に進学する場合、大学院の設置者の希望についてお教えてください。 \*複数回答可  
国立 公立 私立

問9 問7で1を選択された方にお尋ねします。

博士後期課程に進学する場合、関心のある学問分野をお教えてください。 \*複数回答可  
看護学関係 医学・歯学・薬学関係 上記以外の保健関係（保健・衛生・栄養等）  
教育学関係 社会科学関係（介護・福祉等） その他（ ）

問 10 問 7 で 1 を選択された方にお尋ねします。

博士後期課程に進学する場合、関心のある専門領域をお教えてください。 \*複数回答可

- 基礎看護学      看護管理学      看護教育学      精神看護学      在宅看護学  
急性期看護学      慢性期看護学      終末期看護学      老年看護学      母性看護学  
小児看護学      助産学      公衆衛生看護学      看護情報学      臨床疫学・統計学  
その他 (                      )

〈滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程（以下、本学大学院博士後期課程）について〉

問 11 あなたは本学大学院博士後期課程が開設された場合、受験を希望しますか。

- 1.第一志望として受験する      2.第二志望として受験する  
3.第三志望以降として受験する      4.受験しない

→4 を選択された方は、問 16 へお進みください。

問 12 問 11 で 1～3 を選択された方にお尋ねします。

あなたは本学大学院博士後期課程を受験して合格した場合、入学を希望しますか。

- 1.入学する      2.志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する  
3.入学しない →3 を選択された方は、問 17 へお進みください。

問 13 問 12 で 1～2 を選択された方にお尋ねします。

本学大学院博士後期課程への入学希望時期について、お教えてください。

- 開設予定年度（令和 7 年度）      開設時ではないが、2～3 年以内  
開設時ではないが、4～5 年以内      将来、必要性を感じた時

問 14 問 12 で 1～2 を選択された方にお尋ねします。

本学大学院博士後期課程において、現時点で学びたい分野をお教えてください。

- 基盤看護学研究部門      看護実践科学研究部門

**【参考】** ※設置構想中の内容です。

○基盤看護学研究部門

（専門領域：基礎看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域、専門基礎領域）

社会の変化や地域のニーズを見据え、高度な専門的知識と卓越した技能を用いた看護実践・教育研究活動を実施・評価し、専門性の高い看護実践・教育研究方法を創造・開発するための教育研究を行う。さらに、看護現象を包括的・理論的・実証的にとらえ、社会における看護学の発展に寄与するための方策を追求する。

○看護実践科学研究部門

（専門領域：母性看護学領域、小児看護学領域、成人看護学領域、老年看護学領域、助産学領域）

豊かな人間生活と地域社会を継続して支える高度な看護実践を創造・開発するための教育研究を行う。さらに、地域におけるすべてのライフステージにある個人・家族・集団の健康課題を明確化し、課題解決と健康の維持・向上に貢献するための方策を追求する。

問 15 問 12 で 1~2 を選択された方にお尋ねします。

本学大学院博士後期課程へ入学を希望する理由をお教えてください。 \*複数回答可

- 研究課題継続のため    研究能力向上のため    臨床実践能力向上のため  
研究者としてのキャリアアップのため    臨床でのキャリアアップのため  
臨床で指導的役割を担うため    教育職を目標としているため  
生涯学習のため    学位の取得    その他 (                      )

問 16 問 11 で 4 を選択された方にお尋ねします。

本学大学院博士後期課程への受験を希望しない理由をお教えてください。 \*複数回答可

- これ以上のキャリアは必要ない    業務が多忙で研究する時間がない  
他で博士課程を修了(予定)した    経済的理由    周囲の理解が得られない  
その他 (                      )

問 17 本学大学院博士後期課程の開設にあたり、期待することについて、優先度の高いもの(3つまで)をお教えてください。

- 教員の研究能力    教員の臨床能力    研究指導体制    カリキュラム  
大学の教育研究設備    学費    奨学金制度や授業料免除制度  
e-learning 等遠隔授業の単位認定    夜間・土曜日開講    長期履修制度  
通学の利便性    設置主体(国公立等)    大学の知名度    総合大学  
取得学位の名称    その他 (                      )

問 18 本学大学院博士後期課程の開設について、ご意見やご要望などありましたらご自由にお書きください。

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

令和5年(2023年)12月8日

修士の学位を取得見込みあるいは修士の学位をお持ちの  
看護教員および看護職の皆さま

滋賀県立大学大学院人間看護学研究科長  
伊丹 君和

人間看護学研究科（博士後期課程）への進学に関するニーズ調査のお願い（依頼）

謹啓 初冬の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本学に対してご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

滋賀県立大学大学院では、令和7年（2025年）4月に「人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程」（仮称、設置構想中）の開設（設置）を検討しております。このたび、**現時点での具体的な設置構想案を踏まえて**、修士の学位を取得見込みあるいは修士の学位をお持ちの看護教員および看護職の方に、大学院教育（博士後期課程）に関するニーズ調査を行うこととしました。今回のアンケート調査より皆様からのご意見を頂戴し、設置構想の参考にさせていただきたいと考えております。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ用い、個人を特定したり、目的以外に利用することは一切ありません。ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご理解のうえ、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

1. 調査内容：滋賀県立大学大学院人間看護学研究科（博士後期課程）への進学に関するニーズ調査

**※別紙の構想案を参照頂き、ご回答をお願いいたします。**

2. 調査対象者（回答者）：修士の学位を取得見込みあるいは修士の学位をお持ちの看護教員および看護職

3. 調査実施方法：ウェブアンケート

回答方法：以下の URL または QR コードにアクセスし、ご回答をお願いします。（所要時間は5分程度）

<https://forms.office.com/r/chDD5KxZtb>



4. 締め切り：**令和5年12月26日（火）17時まで**

お問い合わせ先：滋賀県立大学人間看護学部 学部長控室  
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500  
Tel: 0749-28-8631  
e-mail: nur-hikae@office.usp.ac.jp

〈回答者ご本人について〉

問1 あなたの居住地をお教えてください。

滋賀県 京都府 大阪府 岐阜県 その他（ ）

問2 あなたの年齢をお教えてください。

20代 30代 40代 50歳以上

問3 あなたが保有している看護・医療系の資格をお教えてください。 \*複数回答可

看護師 保健師 助産師 養護教諭 認定看護師 専門看護師  
その他（ ）

問4 あなたの現在の主な職種をお教えてください。

教員 看護師 保健師 助産師 養護教諭 無職  
その他（ ）

問5 あなたの現在の主な勤務場所をお教えてください。

大学 看護学校 小中高の学校 病院 診療所 訪問看護ステーション  
高齢者施設 地域包括支援センター 区市町村（行政） 企業  
勤務場所なし その他（ ）

問6 あなたの学位取得状況をお教えてください。

1.修士課程在学中（令和7年3月までに**修了する**予定）  
2.修士課程在学中（令和7年3月までに**修了しない**予定） 3.修士学位取得済み  
4.博士後期課程在学中 5.博士学位取得済み 6.その他（ ）  
→4~5を選択された方は、問17へお進みください。

〈博士後期課程への進学について〉

問7 あなたは博士後期課程への進学を考えていますか。（将来を含めてお答えください。）

1.考えている 2.考えていない →2を選択された方は、問17へお進みください。

問8 問7で1を選択された方にお尋ねします。

博士後期課程に進学する場合、大学院の設置者の希望についてお教えてください。 \*複数回答可  
国立 公立 私立

問9 問7で1を選択された方にお尋ねします。

博士後期課程に進学する場合、関心のある学問分野をお教えてください。 \*複数回答可  
看護学関係 医学・歯学・薬学関係 上記以外の保健関係（保健・衛生・栄養等）  
教育学関係 社会科学関係（介護・福祉等） その他（ ）





# 【参考】滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程 構想案

設置構想中

## 基本情報

- 開設年月：令和7年4月
- 入学定員：2名（収容定員6名）
- 修業年限：3年 ※長期履修制度を導入予定
- 設置部門：基盤看護学研究部門、看護実践科学研究部門
- 学位：博士（看護学）
- 設置場所：滋賀県立大学（滋賀県彦根市八坂町2500）

## 教育目的・目標（人材育成の目標）

滋賀県における看護の質の向上および医療人材の地域格差の改善に寄与するために、生涯にわたり学際的・国際的な視野から人々の健康と安寧に貢献できる、質の高い看護学教育・研究者および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を育成することである。

## アドミッションポリシー（入学者受入方針）

上記の教育目標を達成するために、次のような学生を求める。

- 1) 看護学および専門領域に関する基礎的な知識と技術、ならびに倫理観を有する人（知識・理解、倫理観）
- 2) 地域の健康課題に対して他者と協働し、看護学の研究に取り組む能力を有する人  
(関心・意欲、表現力・協働性)
- 3) 国際的な視野に立ち、看護学を創造・発展する能力を有する人（思考力・判断力）

## 授業概要

- 共通科目：研究の基盤となる能力を養う。  
(予定科目名：看護学研究特論Ⅰ・Ⅱ、看護臨床疫学・統計学特論、看護教育工学特論)
- 専門科目：自己の課題となる現象に関連する諸理論や概念を見出し、分析を行って課題の中心となる概念とその構造を見出すことにより、看護実践の特質を検討できる力を養う。
- 研究科目：自己の研究課題を明確にし、高い倫理観をもって自律的に研究活動を実施し、博士論文にまとめる。

## 修了後の進路

大学等の教員（看護学教育・研究者）、医療機関等における管理的指導者としての高度看護専門職

## アクセス

JR南彦根駅からバスで15分、JR彦根駅からバスで25分

## 学生納付金（近隣の競合大学院含む）

大学名・研究科名		入学科・入学金	授業料	初年度納付金
滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科	県内の者	282,000	535,800	817,800
	県外の者	423,000		958,800
岐阜県立看護大学大学院 看護学研究科	県内の者	226,000	535,800	761,800
	県外の者	338,000		873,800
滋賀医科大学大学院 医学系研究科 ※令和6年4月に看護学専攻(博士後期課程)開設予定		(282,000)	(535,800)	(817,800)

※本学大学院博士前期課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学科は不要です。  
※他大学院の金額は、各大学のホームページに基づきます。（令和5年11月時点）  
なお、滋賀医科大学大学院は、医学系研究科他専攻の金額を参考として記載しています。

## 滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程の開設に関する 採用意向調査結果

### 1. 調査概要

調査目的	令和7年4月に予定している滋賀県立大学大学院人間看護学研究科博士後期課程（仮称）（以下、本研究科博士後期課程）の開設に向けて、本研究科博士後期課程修了生に対する採用意向（人材需要）を把握することを目的とする。
調査対象者	本研究科博士後期課程への入学および修了生の就職の可能性が最も高い滋賀県内を中心に、本研究科博士後期課程への通学が現実的であると考えられる近隣府県における、本学人間看護学部の実習機関・医療機関・看護師養成に携わる教育機関（合計74施設）に勤務する看護管理者または採用担当者  【内訳】 ・滋賀県内・近隣府県の実習機関・医療機関 33施設 ・滋賀県内の自治体（保健所等の健康福祉関連部署） 26施設 ・滋賀県内・近隣県の看護系大学院 5施設 ・滋賀県内・近隣県の看護専門学校 10施設
調査方法	Microsoft Formsによるウェブアンケート（無記名）  【依頼方法】 機関あてにアンケート調査票および本研究科博士後期課程構想案を郵送した。
調査実施期間	令和5年6月～7月
回答数	32件（回収率：約43.2%）

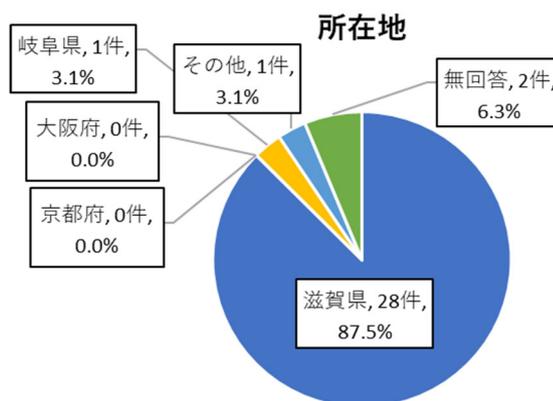
※「割合(%)」は、いずれも小数第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100.0%と一致しない。

## 2. 調査・分析結果

### 問1. 所在地について

回答機関の所在地は、「滋賀県」28件(87.5%)が最も多く、次いで「岐阜県」と「その他」が各1件(3.1%)となっている。本学大学院が位置する滋賀県が9割近くを占めているが、これは本研究科博士後期課程への入学および修了生の就職の可能性が最も高い滋賀県内を中心として調査を行ったためであり、適切な回答が得られたと考えられる。

	件数	割合(%)
滋賀県	28	87.5
京都府	0	0.0
大阪府	0	0.0
岐阜県	1	3.1
その他	1	3.1
無回答	2	6.3
合計	32	100

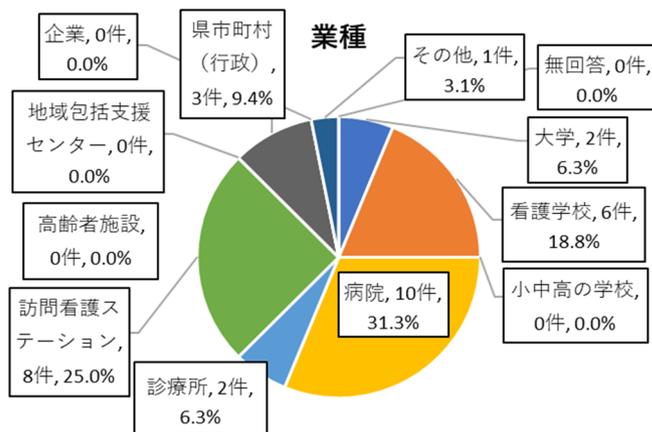


【その他の記載】 ・兵庫県 1件

### 問2. 業種について

回答機関の業種は、「病院」10件(31.3%)が最も多く、「訪問看護ステーション」8件(25.0%)、「看護学校」6件(18.8%)、「县市町村(行政)」3件(9.4%)と続いている。

	件数	割合(%)
大学	2	6.3
看護学校	6	18.8
小中高の学校	0	0.0
病院	10	31.3
診療所	2	6.3
訪問看護ステーション	8	25.0
高齢者施設	0	0.0
地域包括支援センター	0	0.0
县市町村(行政)	3	9.4
企業	0	0.0
その他	1	3.1
無回答	0	0.0
合計	32	100

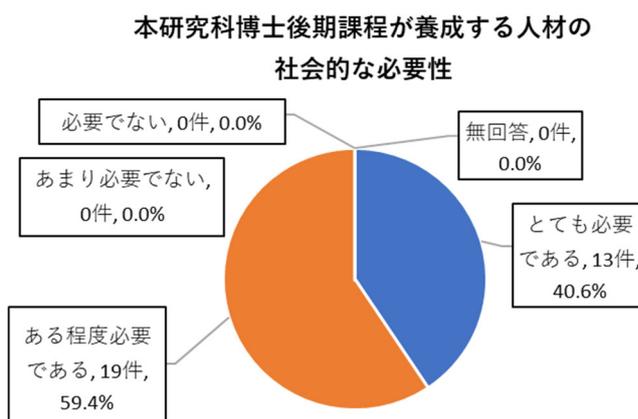


【その他の記載】 ・社団法人 1件

### 問 3. 本研究科博士後期課程が養成する人材の社会的な必要性について

本研究科博士後期課程が養成する人材がこれからの社会にとって必要であると思うかを尋ねたところ、最も多い「ある程度必要である」19件(59.4%)と次に多い「とても必要である」13件(40.6%)の回答を合わせると100%となり、不要とする回答は皆無であった。これにより、本研究科博士後期課程修了生が社会に求められており、博士後期課程の設置が人材需要の社会的な動向等をふまえていることが確認できた。

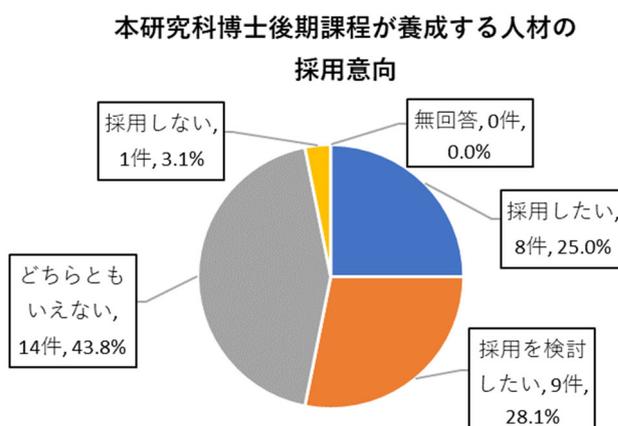
	件数	割合(%)
とても必要である	13	40.6
ある程度必要である	19	59.4
あまり必要でない	0	0.0
必要でない	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	32	100



### 問 4. 本研究科博士後期課程が養成する人材の採用意向について

本研究科博士後期課程が養成する人材を採用したいと思うかと尋ねたところ、「どちらともいえない」14件(43.8%)が最も多く、「採用を検討したい」9件(28.1%)、「採用したい」8件(25%)、「採用しない」1件(3.1%)の順となった。これにより、本研究科博士後期課程修了生の採用に対して肯定的な回答(「採用したい」および「採用を検討したい」)が17件(53.1%)となり、半数以上の機関に何らかの採用意向があることが分かった。

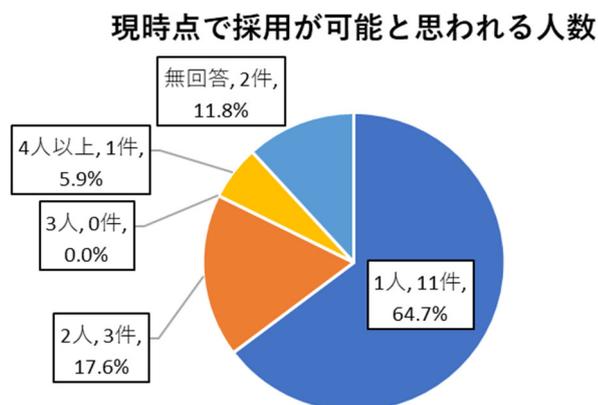
	件数	割合(%)
採用したい	8	25.0
採用を検討したい	9	28.1
どちらともいえない	14	43.8
採用しない	1	3.1
無回答	0	0.0
合計	32	100



### 問5. 現時点で採用が可能と思われる人数について

問4で「採用したい」「採用を検討したい」を選択した回答者に対して、現時点で採用が可能と思われる人数を尋ねたところ、「1人」11件(64.7%)が最も多く、「2人」3件(17.6%)、「4人以上」1件(5.9%)と続いている。

	件数	割合(%)
1人	11	64.7
2人	3	17.6
3人	0	0.0
4人以上	1	5.9
無回答	2	11.8
合計	17	100



上記の結果をもとに、採用意向人数を集計したところ、下表のとおりであった。採用意向人数は、問4の肯定的な回答数と問5の回答人数を乗じ、これを合計して算出した。

※「4人以上」は最低数として「4人」で計算した。問5の無回答者は除いた。

問5. 採用可能人数	問4. 回答件数 「採用したい」 のみ	採用意向 人数	問4. 回答件数 「採用したい」 「採用を検討したい」 合計	採用意向 人数
1人	4	4	11	11
2人	2	4	3	6
3人	0	0	0	0
4人以上	1	4	1	4

採用意向人数合計 12人

採用意向人数合計 21人

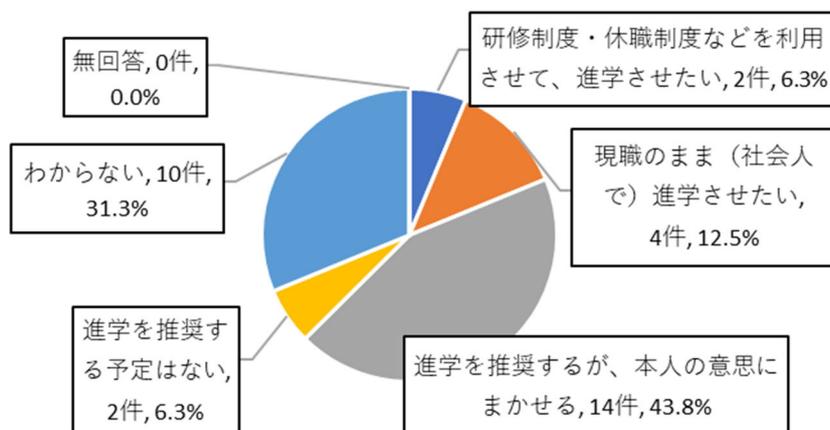
「採用したい」のみで集計した場合は12人となり、入学定員(2人)の6倍であった。また、「採用を検討したい」を含めると21人となり、入学定員の10.5倍となった。これらにより、入学定員を超える人材需要があることが確認できた。

#### 問 6. 勤務する教職員を本研究科博士後期課程で学ばせるための意向について

回答機関に勤務する看護職者や教員などを本研究科博士後期課程で学ばせるために、進学・入学させる意向について尋ねた。「進学を推奨するが、本人の意思にまかせる」14件(43.8%)が最も多く、「わからない」10件(31.3%)、「現職のまま(社会人で)進学させたい」4件(12.5%)と続いている。

	件数	割合(%)
研修制度・休職制度などを利用して、進学させたい	2	6.3
現職のまま(社会人で)進学させたい	4	12.5
進学を推奨するが、本人の意思にまかせる	14	43.8
進学を推奨する予定はない	2	6.3
わからない	10	31.3
無回答	0	0.0
合計	32	100

勤務する教職員を本研究科博士後期課程で  
学ばせるための意向



## 問 7. 本研究科博士後期課程開設に関する期待や要望について

- ・教育機関、医療機関、各種関係機関の橋渡しをしていただけるコーディネーターの役割を担ってもらえるとありがたい。
- ・勤務しながらでも履修しやすく、指導が受けやすい環境整備。研究機関と臨床現場の連携が、このような博士後期生の取り組みをきっかけに、もっともっと計画的に拡充できればと思われる。また、研究の結果を、もっともっと意図的に実際の臨床現場で活用でき反映されることを大いに期待します。
- ・看護の質を向上させていくためには、専門性の高い看護師が必要だと感じています。本人が希望すれば、休職制度もあるのでキャリアアップを支援したい。そして、当院でも専門看護師を育成し指導的立場で積極的に指導教育を実施していただければと期待している。
- ・柔軟な思考でもって、組織や地域貢献に寄与できる人材育成に期待します。
- ・滋賀県下に質の高い看護大学を作っていくために、優秀な教員を養成していくことは重要。大学は特色を出してってください。
- ・現在起こっている妊産婦の現状や、家庭や子どもに与えている影響を鑑みて、育てる親や子どものために適切な養育ができるための仕組み作りを県ぐるみでして頂ける事を期待致します。

### 3. 調査・分析結果の総括

- ・本研究科博士後期課程が養成する人材の社会的な必要性について

「とても必要である」と「ある程度必要である」の回答を合わせると100%となり、不要とする回答は皆無であった。これにより、本研究科博士後期課程修了生が社会に求められており、博士後期課程の設置が人材需要の社会的な動向等をふまえていることが確認できた。

- ・本研究科博士後期課程が養成する人材の採用意向について

本研究科博士後期課程修了生の採用に対して肯定的な回答(「採用したい」8件および「採用を検討したい」9件)を合わせると17件(53.1%)となり、半数以上の機関に何らかの採用意向があることが分かった。

採用に対して肯定的な回答をした機関における採用可能人数の回答をもとに採用意向人数を集計したところ、「採用したい」と回答した8施設の採用意向人数は12人となり、入学定員(2人)の6倍であった。また、「採用を検討したい」と回答した9施設の採用意向人数9人を含めると21人となり、入学定員の10.5倍となった。これらにより、入学定員を超える人材需要があることが確認できた。

以上の調査結果と、本研究科博士後期課程は主に社会人を対象としており、多くの入学生が在職のまま入学し、修了後には所属機関等へ戻ることが想定されることから、修了者の進路は十分に確保できるものと判断できる。

令和5年(2023年)6月23日

看護管理者 様  
教員人事担当者 様  
専門学校学校長 様

滋賀県立大学人間看護学研究科長  
伊丹 君和

人間看護学研究科(博士後期課程)に対する採用意向調査のお願い(依頼)

謹啓 夏至の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より本学に対してご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

滋賀県立大学大学院では、令和7年(2025年)4月に「人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程」(仮称、設置構想中)の開設(設置)を検討しております。このたび県内の実習機関・近隣の医療機関の看護管理者の方および県内・近隣の看護師養成に携わる教育機関の責任者方に、大学院教育(博士後期課程)に対する採用意向調査を実施することになりました。本学は、今回のアンケート調査より皆様からのご意見を頂戴し、設置構想の参考にさせていただきたいと考えております。

このアンケートの回答は、設置構想にあたっての統計資料としてのみ用い、個人を特定したり、目的以外に利用することは一切ありません。ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、ご理解のうえ、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

1. 調査内容：大学院博士後期課程に対する採用意向についてのアンケート調査  
※別紙の構想案を参照頂き、ご回答をお願いいたします。
2. 調査対象者(回答者)：看護管理者様または教員採用に関するご担当者(学校長、学科長様など)
3. 調査実施方法：ウェブアンケート  
回答方法：以下の URL または QR コードにアクセスし、ご回答をお願いします。  
<https://forms.office.com/r/bZbhddBAuq>  
所要時間：5分程度
4. 締め切り：令和5年7月14日(金)17時まで



お問い合わせ先：滋賀県立大学 人間看護学部学部長控室  
〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500  
TEL：0749-28-8631  
e-mail：nur-hikae@office.usp.ac.jp

## 採用意向についてのアンケート調査

- 問1 貴機関・貴施設の所在地について教えてください。  
滋賀県 京都府 大阪府 岐阜県 その他（ ）
- 問2 貴機関・貴施設の業種について教えてください。  
大学 看護学校 小中高の学校 病院 診療所  
訪問看護ステーション 高齢者施設 地域包括支援センター  
縣市町村（行政） 企業 その他（ ）
- 問3 滋賀県立大学大学院「人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程（仮称、設置構想中）」が養成する人材は、これからの社会にとって必要であると思われませんか。  
とても必要である ある程度必要である あまり必要でない 必要でない
- 問4 貴機関・貴施設では、「人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程（仮称、設置構想中）」が養成する人材を採用したいと思われませんか。  
1.採用したい 2.採用を検討したい 3.どちらともいえない 4.採用しない
- 問5 問4で1,2を回答された方で、ご支障がなければ、現時点で採用が可能と思われる人数を教えてください。  
1人 2人 3人 4人以上
- 問6 貴機関・貴施設で勤務されている看護職者・教員などを「人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程（仮称、設置構想中）」で学ばせるために、進学・入学させるご意向について教えてください。  
研修制度・休職制度などを利用して、進学させたい  
現職のまま（社会人で）進学させたい 進学を推奨するが、本人の意志にまかせる  
進学を推奨する予定はない  
わからない
- 問7 滋賀県立大学大学院「人間看護学研究科人間看護学専攻博士後期課程（仮称、設置構想中）」について、期待されることやご要望がありましたらご自由にご記入ください。

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

# 【参考】滋賀県立大学大学院 人間看護学研究科人間看護学専攻 博士後期課程 構想案

## 基本情報

- 開設年月：令和7年4月 ※予定
- 設置部門：基盤看護学研究部門、看護実践科学研究部門 ※仮称
- 入学定員：2～3名（収容定員6～9名） ※検討中
- 学位：博士（看護学）
- 修業年限：3年 ※長期履修制度を導入予定
- 設置場所：滋賀県立大学（滋賀県彦根市八坂町2500）

## 教育目的・目標

社会の変化や地域のニーズを的確に捉え、高い倫理観をもって、自らの高度な専門的知識と卓越した技能を用いた看護実践・教育研究活動を追究し、生涯にわたり学際的・国際的な視野から人々の健康と安寧に貢献できる、看護教育・研究者および保健・医療・福祉各機関における管理的指導者としての高度看護専門職を育成する。

## アドミッションポリシー（入学者受入方針）

上記の教育目標を達成するために、次のような学生を求める。

- 1) 看護学および専門領域に関する基礎的な知識と技術および倫理観を有する人（知識・理解・倫理）
- 2) 看護学に関する基本的な研究能力と、自立・自律しながら他者と協働し研究に取り組む姿勢を有する人（関心・意欲、表現力・協働性）
- 3) 豊かな人間生活と地域社会を支えるために、国際的な視野にも立ち看護学を創造・発展する能力を有する人（思考力・判断力）

## 授業概要

- 共通科目：研究の基盤となる能力を養う。
- 専門科目：自己の課題となる現象に関連する諸理論や概念を見出し、分析を行って課題の中心となる概念とその構造を見出すことにより、看護実践の特質を検討できる力を養う。
- 研究科目：自己の研究課題を明確にし、高い倫理観をもって自律的に研究活動を実施し、博士論文にまとめる。

## 修了後の進路

大学等の教員（看護教育・研究者）、医療機関等における管理的指導者としての高度専門看護職

## アクセス

JR南彦根駅からバスで15分、JR彦根駅からバスで25分

## 学生納付金

- 入学金：滋賀県内に住所を有する者 282,000円、滋賀県外に住所を有する者 423,000円  
※本学大学院博士前期課程修了見込みの者で、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学金は不要。
- 授業料：年額 535,800円

※上記の内容は案であり、今後変更の可能性があります。